

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画 (沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略) 進捗状況

令和3年3月
沖縄県企画部

目次

- 1 沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画
（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）全体像 2
- 2 人口動向（沖縄県、全国） 3
- 3 計画の効果的な実現体勢の構築について 9
- 4 重要業績評価指標（KPI）（直接指標）の状況 10
- 5 重要業績評価指標（KPI）（関連指標）の状況 14
- 6 各施策に対応する主な取組 18

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）全体像

計画期間（～令和3年度）

理想的な展開
及び推計

目指すべき社会が実現し、理想的なシナリオが展開されると、
沖縄県の総人口は2035年に約150万人、2050年に160万人程度になると見込まれる

令和2年3月、国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改定（青字：改定箇所）

計画策定の意義

将来の人口減少を見据え、人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、
地域の活力と成長力を維持・発展

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、好循環を支える「まち」に活力を取り戻す

沖縄が
目指すべき社会

安心して結婚し出産・子育てができる社会
(自然増を拡大するための取組)

世界に開かれた活力ある社会
(社会増を拡大するための取組)

個性を活かした持続可能な社会
(離島・過疎地域の振興に関する取組)

取組の方向性

- ① 県民気運の醸成
家庭、地域社会、各職場で活動する県民への働きかけ
- ② 社会全体での協力・応援体制の整備
家庭や地域社会、職場、事業者、金融機関、NPO等との連携
- ③ 行政の支援体制整備
施策の総合的な推進、予算の重点的配分など
- ④ 県と市町村との連携及び広域連携の推進

◎SDGsの理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、行政のみならず、県民、地域、経済団体、労働団体、事業者、金融機関、NPOなどの多様なステークホルダーの参画が重要

- (1) 結婚・出産の支援の充実
 - ・未婚者への交流や出会いの機会の提供
 - ・非正規労働者や新規学卒者への支援
 - ・地域で妊産婦を支える体制の整備
- (2) 子育てセーフティネットの充実
 - ・子どもの貧困対策の推進
 - ・子育て世帯への経済的負担の軽減等
 - ・待機児童の解消等
 - ・多様な保育環境の整備
 - ・青少年の健全育成
 - ・ひとり親家庭への支援
- (3) 女性の活躍推進
 - ・女性の社会参加の推進
 - ・ワーク・ライフ・バランスの推進
 - ・女性の就業促進
 - ・男性の育児参加の推進
- (4) 健康長寿おきなわの推進
 - ・生活習慣病の予防対策
 - ・高齢者の社会参加促進
 - ・自殺対策の推進

- (1) 雇用機会の拡大
 - ・地場産業やリーディング産業の育成
 - ・雇用環境の改善 ・障害者の雇用促進
- (2) 稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化
 - ・地域の効率的な経済循環
 - ・新事業・産業の創出
 - ・ベンチャー企業支援及び創業支援
 - ・中小企業の経営基盤強化
 - ・情報通信関連産業の高度化・多様化
 - ・外国企業の沖縄への投資促進
 - ・外国人材の活用促進
- (3) UJターン・移住者の環境整備
 - ・移住者の受入促進 ・空き家対策の推進
 - ・児童生徒の学習環境の整備
 - ・多文化共生型社会の構築
- (4) 交流人口の拡大
 - ・観光振興 ・多様なニーズに応じた環境整備
 - ・農山漁村と都市住民との交流
- (5) 関係人口の創出・拡大

- (1) 定住条件の整備
 - ・交通・生活コスト低減 ・生活環境基盤整備
 - ・教育に係る負担の軽減
 - ・教育・学習環境の整備
 - ・安定した医療、介護サービスの提供
- (2) 特色を生かした産業振興
 - ・観光・リゾート産業の振興
 - ・農林水産業の振興
 - ・地域特産の開発支援等
- (3) Uターン・移住の推進
 - ・事前情報の発信
 - ・公共交通サービスの確保等
 - ・定住促進住宅の整備
 - ・体験交流の促進や地域おこし協力隊の活用
- (6) 新しい人の流れを支えるまちづくり
 - ・駐留軍用地跡地の利用推進
 - ・中心市街地の活性化 ・政府関係機関の誘致
 - ・日本版CCRC ・小さな拠点づくり
- (7) 文化によるまちづくり
 - ・文化の振興・活用
 - ・首里城の復興

持続可能な地方創生を推進する取組

- (1) 人材を育て、活躍を支援する取組
 - ・地域づくり組織の支援 ・地域防災力の向上
 - ・沖縄の発展を担う人材の育成 ・多様な人材の育成・確保
- (2) 企業版ふるさと納税等の活用促進
- (3) 新しい時代の流れを力にした取組
 - ・Society5.0実現に向けた技術の活用
 - ・SDGsの推進

計画の効果的な実現態勢の構築

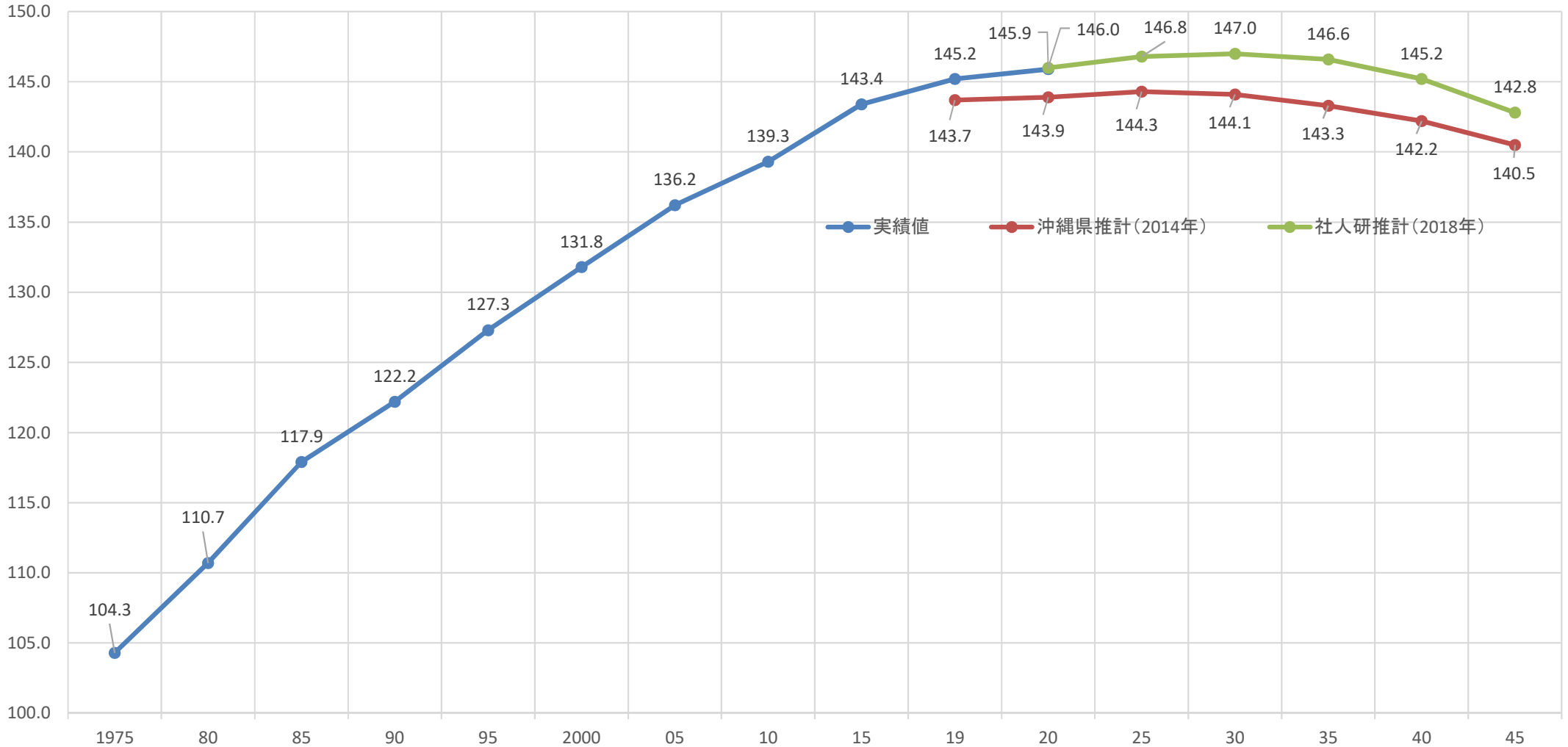
○ 沖縄県地方創生推進会議の設置

○ 重要業績評価指標(KPI)の設定

○ PDCAサイクルの確立

1-① 人口動向（沖縄県人口の推計、推移）

- 沖縄県の人口は、社人研では、2030（令和12）年にピークを迎え、その後減少に転じると見込んでいる。
- 2021（令和3）年2月1日時点では、約146.1万人となり、沖縄県推計人口（143.7万人）を上回って推移している。

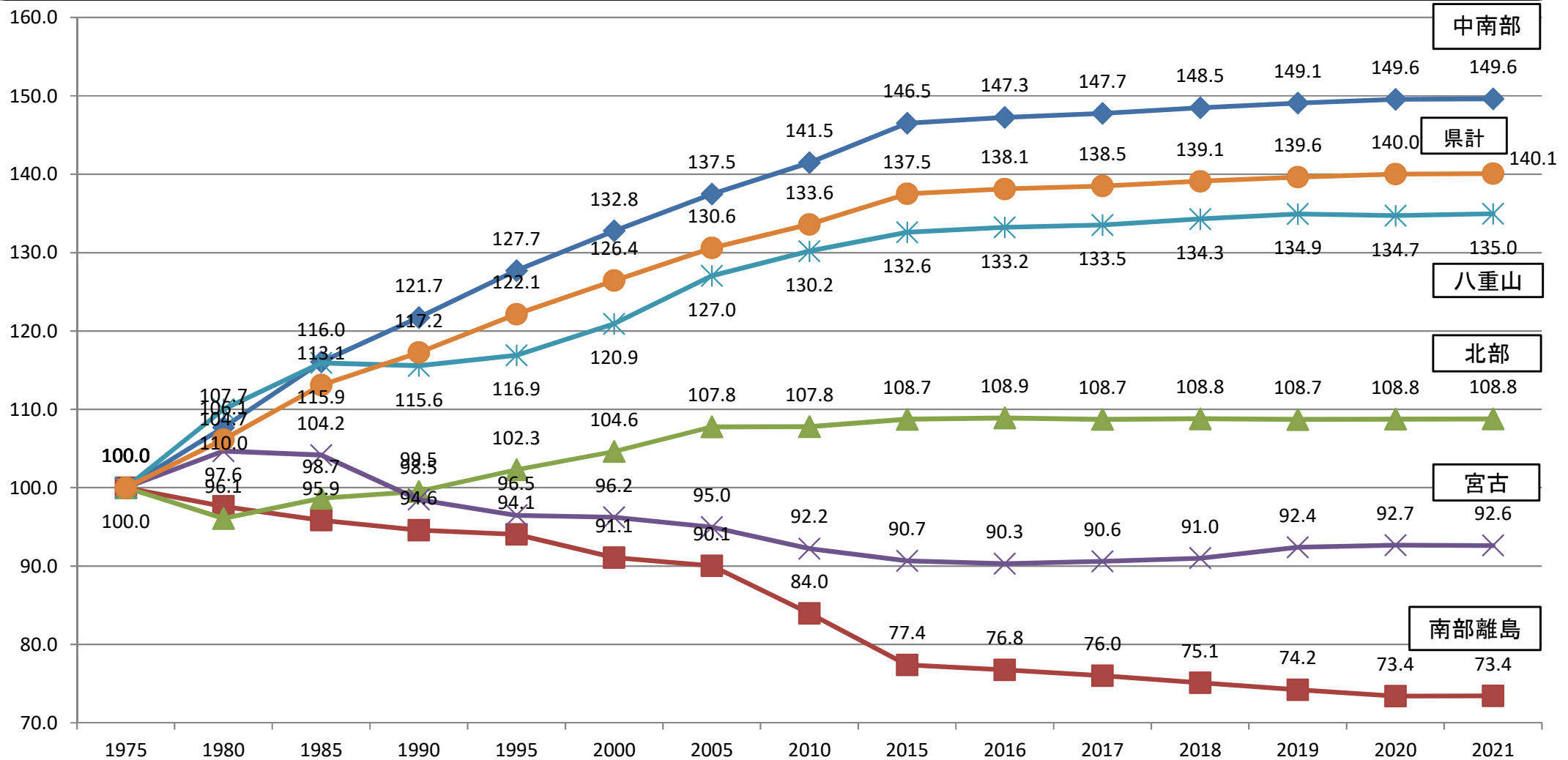


※ゆがふしまづくり計画の人口推計は、2014年3月に策定されたもの。

※2015年以前は国勢調査による実績値、2020年以降は推計人口（沖縄県推計はゆがふしまづくり計画の推計値）

1-② 人口動向（沖縄県内の地域別人口の推移）

- 人口推移を地域別で見ると、中南部地域及び八重山地域は全体的に増加傾向、北部地域は全体的に横ばい、宮古地域は近年増加傾向にある。
- 南部離島地域は減少傾向で、2021(令和3)年1月時点では、1975(昭和50)年比73.4%と大幅に減少している。

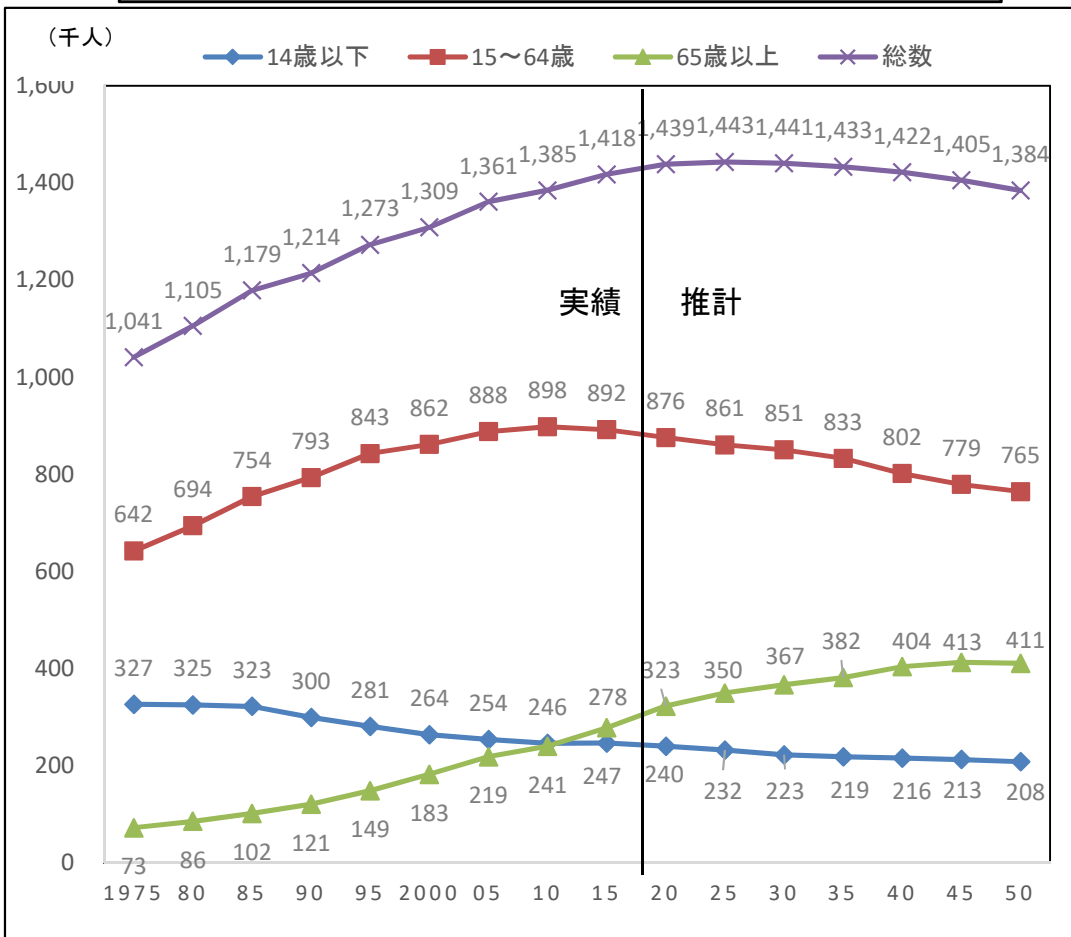


1-③ 人口動向（沖縄県の年齢3区分別人口の推移と将来予測）

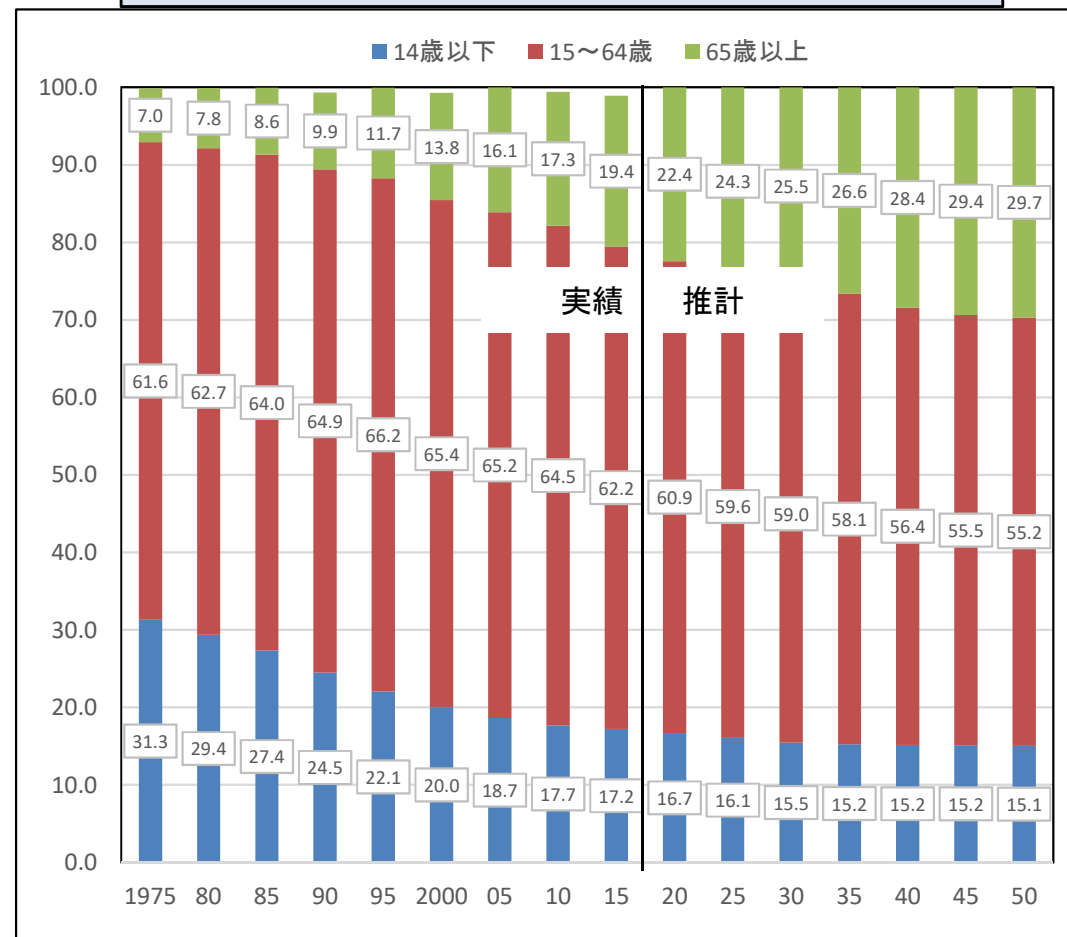
➤ 【3区分別人口推移】 → ※少子高齢化は、遅れて全国推移と同じ傾向

- 14歳以下の人口は、1975（昭和50）年以降一貫して減少しており、その割合も減少している。（※全国よりは緩やかに減少）
- 15～64歳（生産年齢人口）は、2010（平成22）年をピークに減少し、50%台へ （※全国よりは緩やかに減少）
- 65歳以上の人口は、1975（昭和50）年から一貫して増加。その割合も年々増加し、2050年には約30%となる見込み（※全国よりは緩やかに増加）

年齢3区分別人口の推移



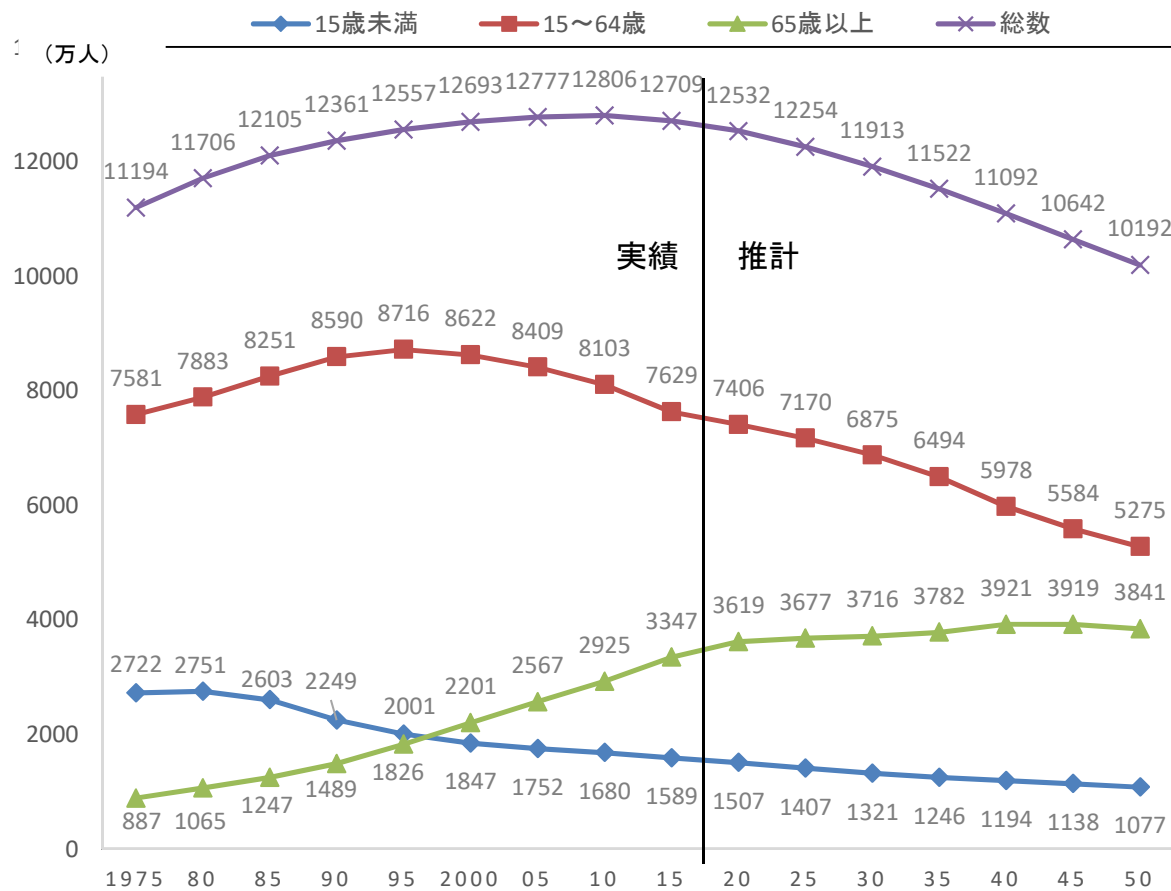
年齢3区分別人口割合の推移



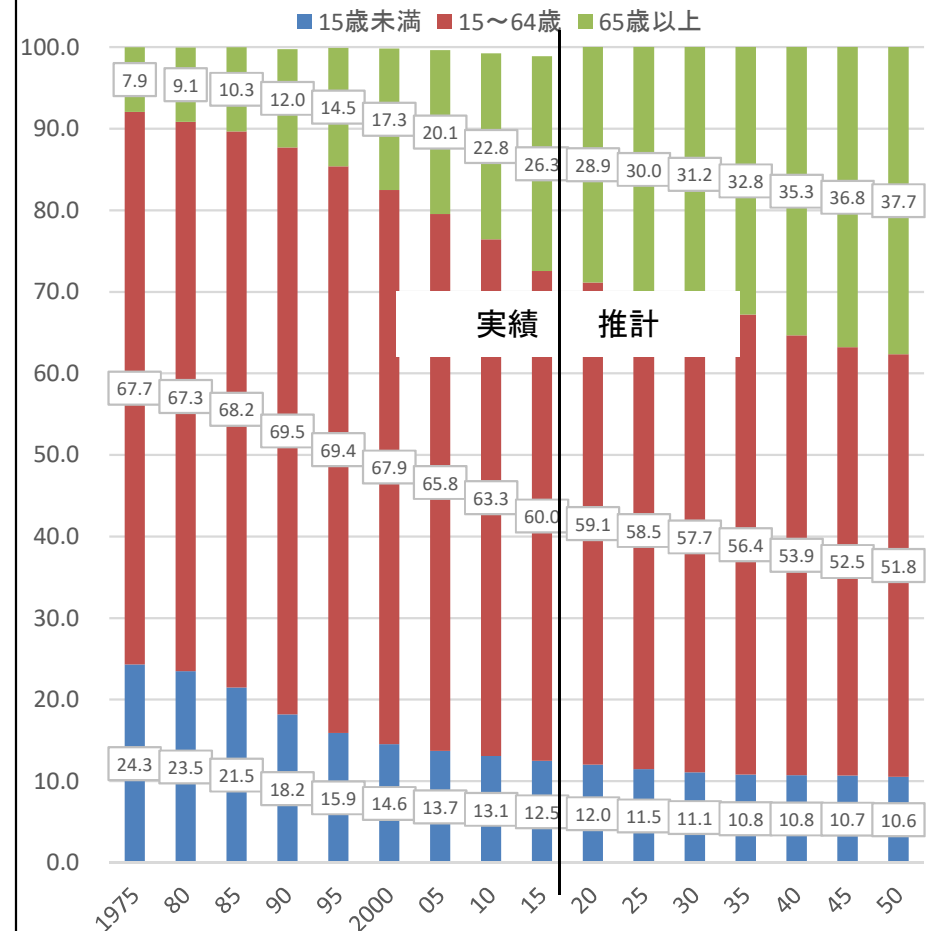
1-④ 人口動向（全国の年齢3区分別人口の推移と将来予測）

- 14歳以下の人口は、1980（昭和55）年以降一貫して減少しており、その割合も減少している。
- 15～64歳（生産年齢）人口は、1995（平成7）年をピークに減少しており、その割合も60%台後半から50%台前半へ減少
- 65歳以上の人口は、1975（昭和50）年から一貫して増加。その割合も年々増加し、2050年には約38%となる見込み。

年齢3区分別人口の推移

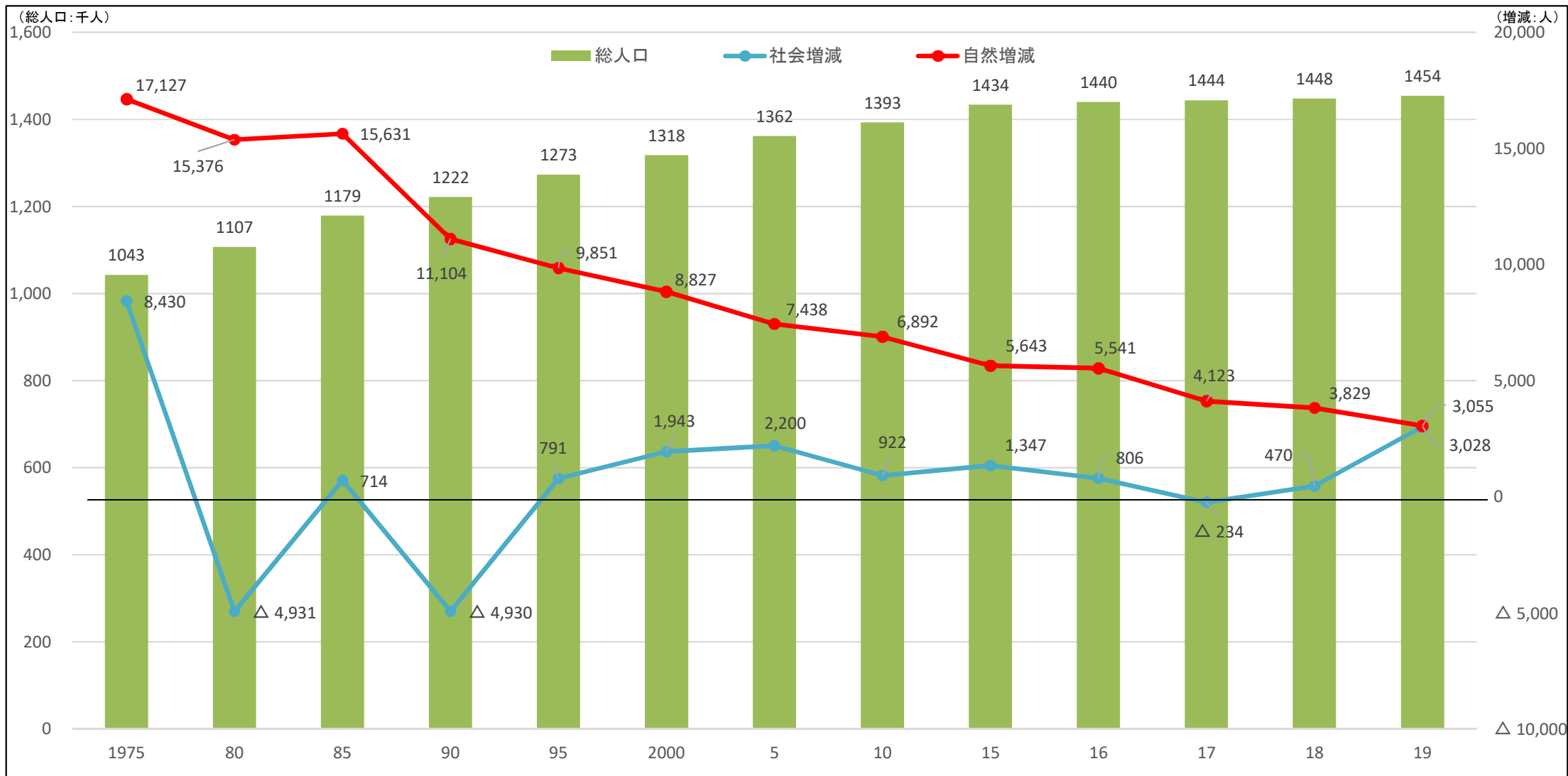


年齢3区分別人口割合の推移



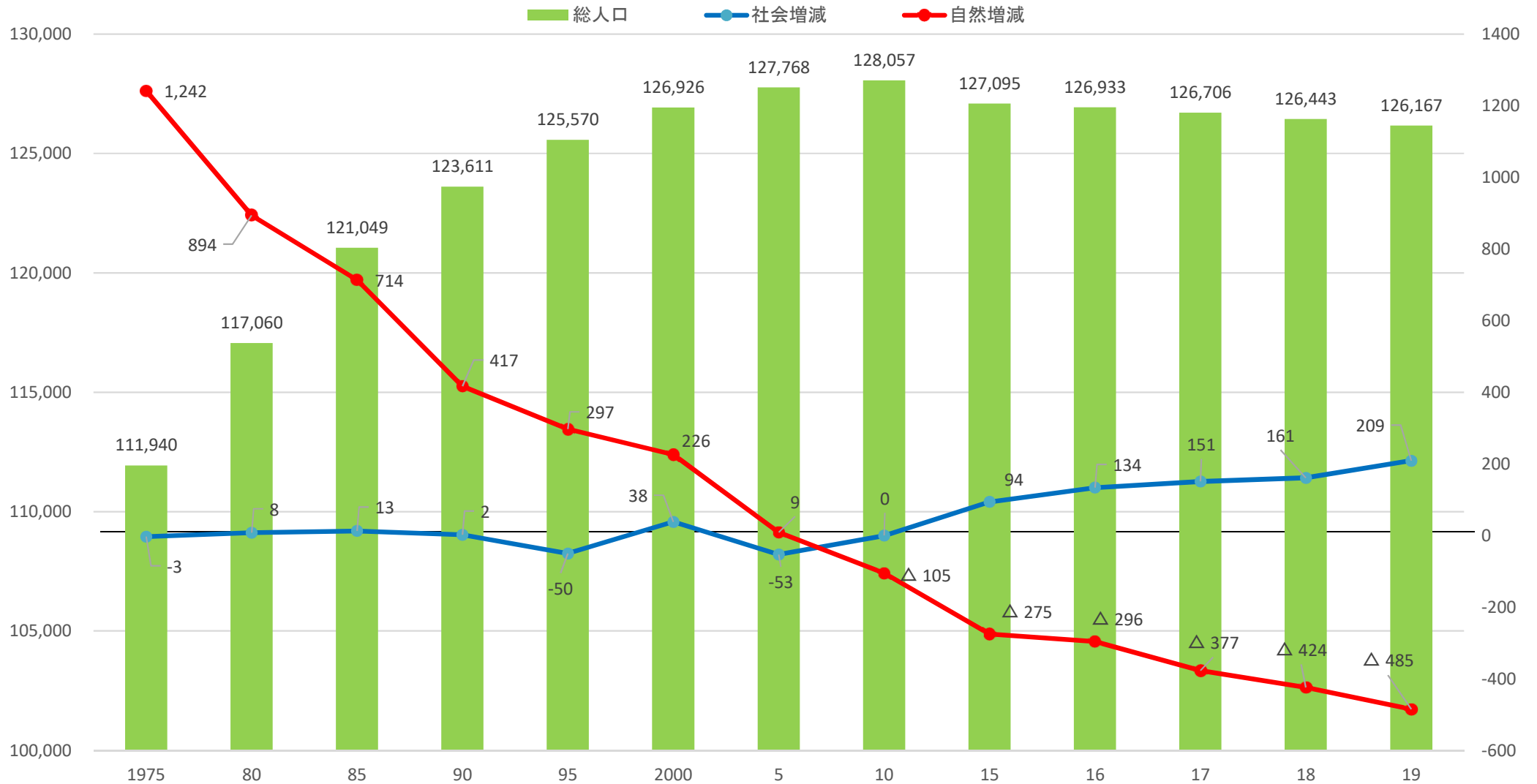
1-⑤ 人口動向（沖縄県の人口と自然増減及び社会増減の推移）

- 沖縄県の総人口は1975（昭和50）年から一貫して増加している。（※自然増と社会増により増加している。）
- 自然増減は、1975（昭和50）年から年々減少傾向であるが、自然増で推移している。
- 社会増減は、増減を繰り返し、2017（平成29）年は社会減となり、2018（平成30）年以降は社会増となっている。



1-⑥ 人口動向（全国の総人口と自然増減及び社会増減の推移）

- 全国の総人口は2008（平成20）年をピークに減少している。（※自然減が社会増を上回っている。）
- 自然増減は、1975（昭和50年）年から一貫して減少し、2010（平成22）年からマイナスとなっている。
- 社会増減は、増減を繰り返していたが、2010（平成22）年から増加傾向となっている。



2 計画の効果的な実現体勢の構築について

II 計画の効果的な実現体勢の構築について

沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）から抜粋

第7章 計画の効果的な実現

1 沖縄県地方創生推進会議の設置

本計画の推進にあたって、広く関係者の意見を反映させるため、産業界、市町村や国の関係行政機関、学識経験者、金融機関、労働団体等で構成する「沖縄県地方創生推進会議」を設置する。同会議に対して、定期的に本計画に基づく取組の進捗状況について報告を行い、意見を求める。

2 計画の進捗管理

(1)重要業績評価指標(KPI)の設定	(2)PDCAサイクルの確立
本計画の推進にあたって、施策ごとの進捗状況を把握するため、別表のとおり重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を設定する。	本計画で掲げた目指すべき社会の実現に向けた諸施策を着実に推進するには、施策の効果を的確に捉え、施策の見直しにつなげる必要がある。このため、各施策の実施状況や重要業績評価指標(KPI)を踏まえたPDCAを行い、施策の見直しにつなげる。

別表(重要業績評価指標(KPI)一覧、関連指標)

- ①重要業績評価指標(KPI):人の出生・死亡・転入・転出を直接把握する直接指標
- ②関連指標:直接指標に影響を与える指標を施策分野ごとに設定

※重要業績評価指標(KPI)の評価の考え方

- ①重要業績評価指標(KPI):人の出生・死亡・転入・転出の動きについて、把握・分析を行う。
- ②関連指標:基準値と現状値との比較により、以下のとおり評価を行う。
 - 「前進」:基準値と比較してよくなっている
 - 「横ばい」:基準値と比較して変わらない
 - 「後退」:基準値と比較して悪くなっている

3-① 重要業績評価指標（KPI）（直接指標）の状況

区分	指標	計画策定時 平成24年 (2012年)	現状値(推移)							理想的に 展開した場 合の推計 値
			平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)	平成29年 (2017年)	平成30年 (2018年)	令和元年 (2019年)	
自然増加	合計特殊出生率	1.90	1.94	1.86	1.96	1.95	1.94	1.89	1.82	2.30 (2035年) 2.43 (2050年)
	出生数	17,074人	17,209人	16,373人	16,941人	16,617人	16,217	15,732人	14,902人	—
自然減少	平均寿命都道府県順位	男性30位 女性3位 (2010年)	—	—	男性36位 女性7位	—	—	—	—	男女とも 1位 (2021年)
	20～64歳の年齢調整死亡率(人口10万対)	男性298.8 女性128.4 (2010年)	—	—	男性265.4 女性129.7	—	—	—	—	男女とも 10%減少 男性203.7 女性100.8 (2021年)
社会移動	30～49歳の転入超過数	1,476人 (平成22～ 24年平均)	1,141	1,224人	1,489人	1,112人	1,072	979	1,681	2,300人 (2035年)

3-② 人口動向（直接指標の分析：合計特殊出生率、出生数）

▶ 合計特殊出生率は近年は横ばい

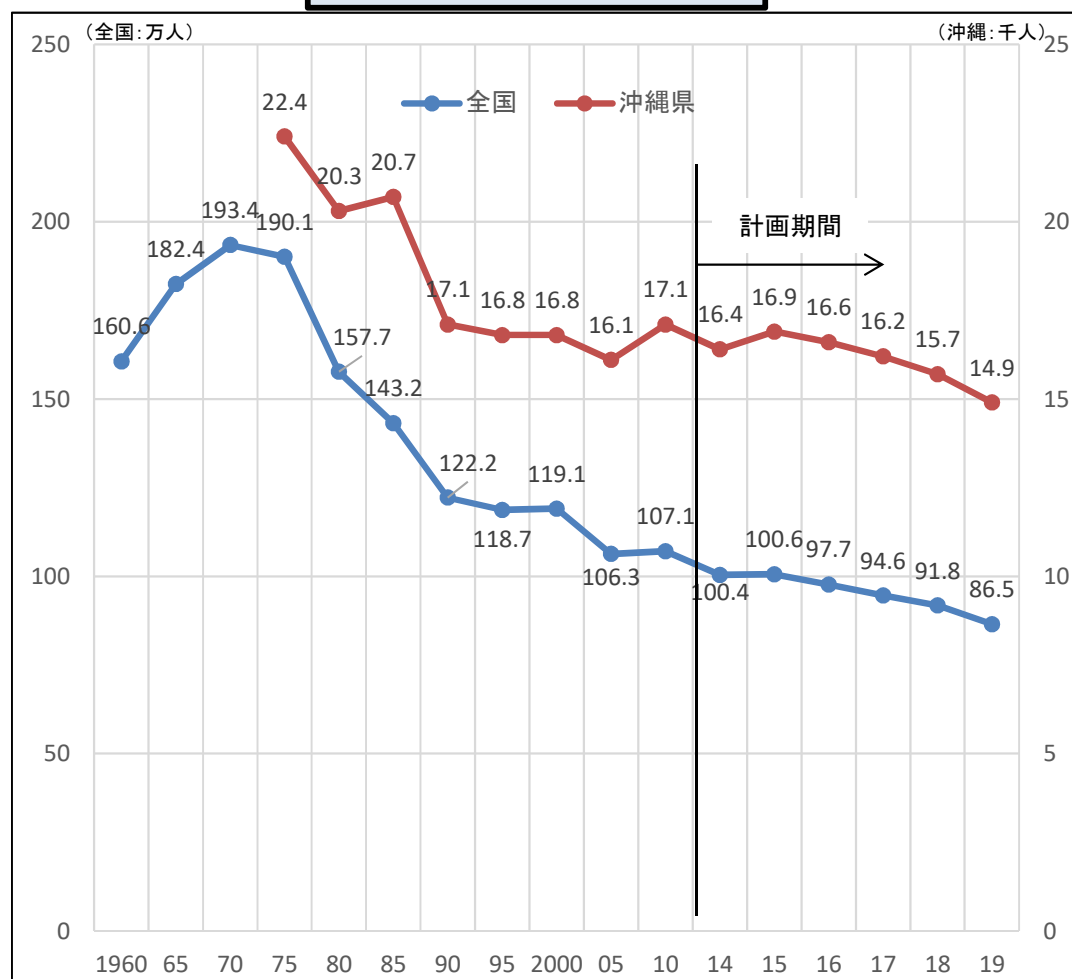
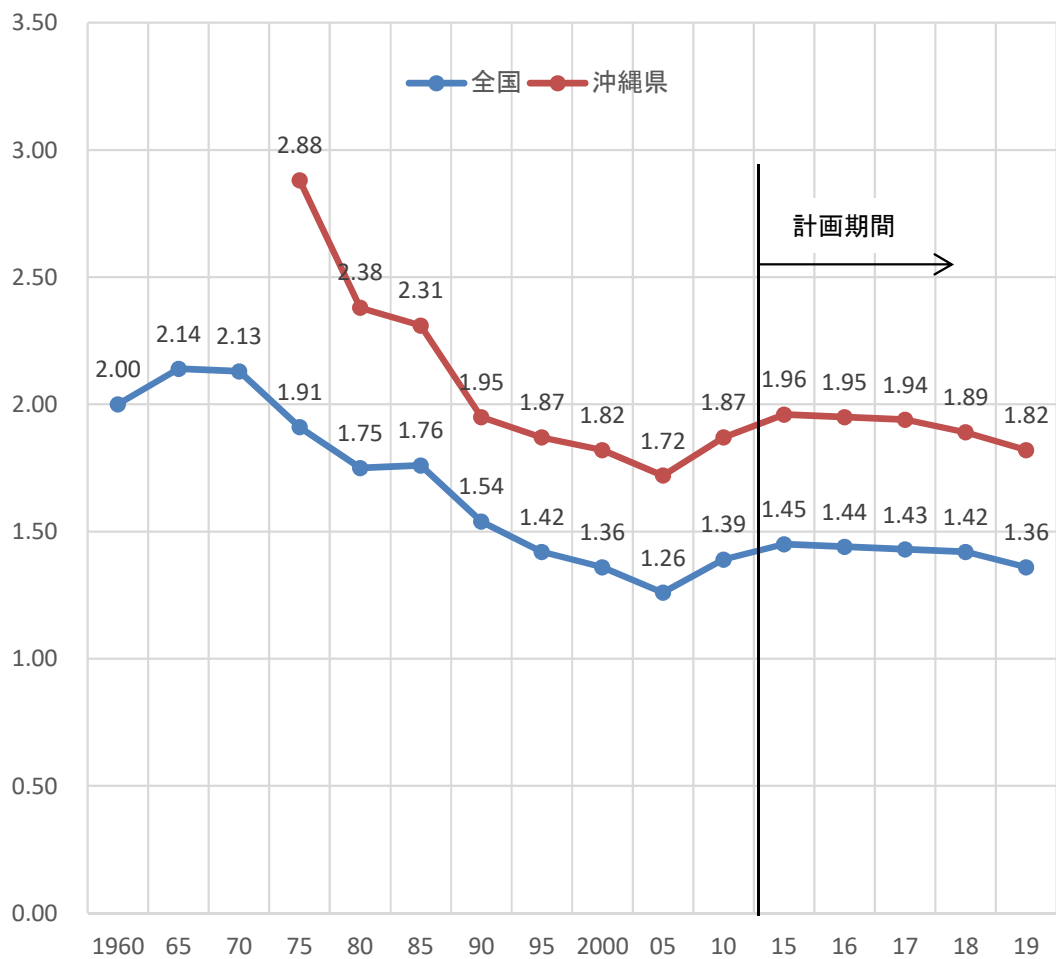
沖縄は、1975（昭和50）年の2.88から下降し続け、2005（平成17）年には1.72まで低下した。その後上昇に転じ、2010（平成22）年に1.87となって以降、1.95前後で推移し、直近の2019（令和元年）年は1.82と全国一高い状況を維持している。

▶ 出生数は近年は減少傾向

沖縄は、1975（昭和50）年以降減少傾向で推移し、直近の2019（令和元）年は約1万5千人となっている。

合計特殊出生率

出生数



3-③ 人口動向（直接指標の分析：平均寿命都道府県順位、年齢調整死亡率）

平均寿命都道府県順位：順位を下けている

沖縄県の平均寿命は、男が80.27歳、女が87.44歳となり、全国と同様に調査開始以来一貫して伸びているものの、2015（平成27）年の平均寿命都道府県順位は、男が全国36位（前回30位）、女が全国7位（前回3位）と順位を下けている。

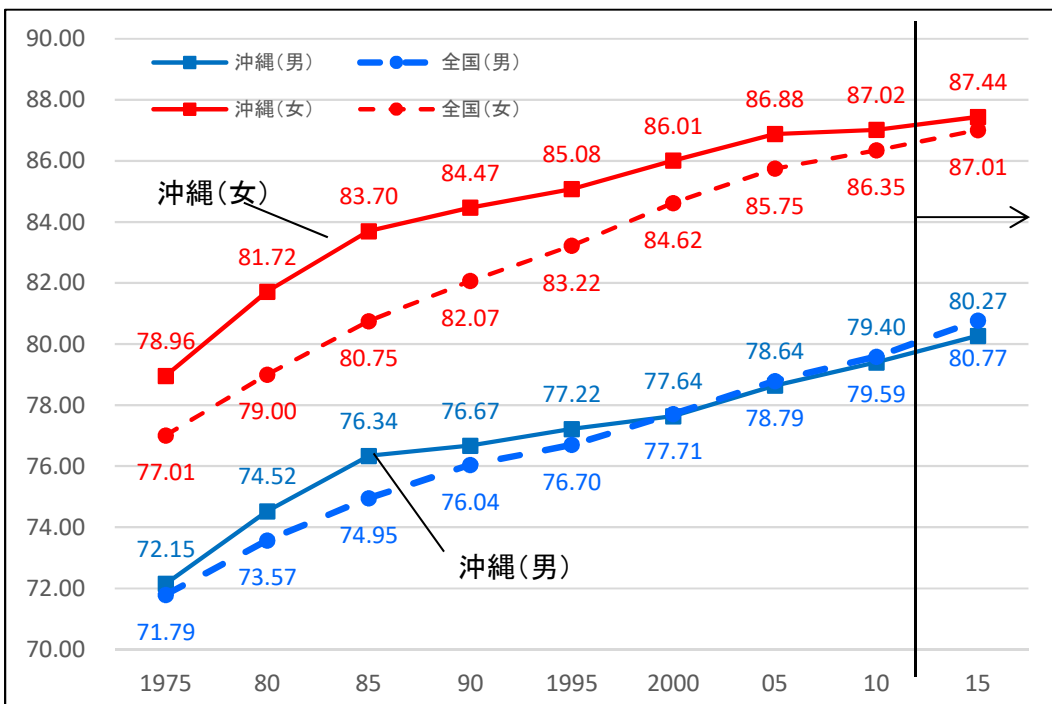
20～64歳の年齢調整死亡率（人口対10万人）：男性が減少、女性が横ばい

男性は1975（昭和50）年以降、減少傾向で推移している。女性は1985（昭和60）年まで減少傾向で推移し、1990（平成2）年以降は横ばいで推移している。※年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率

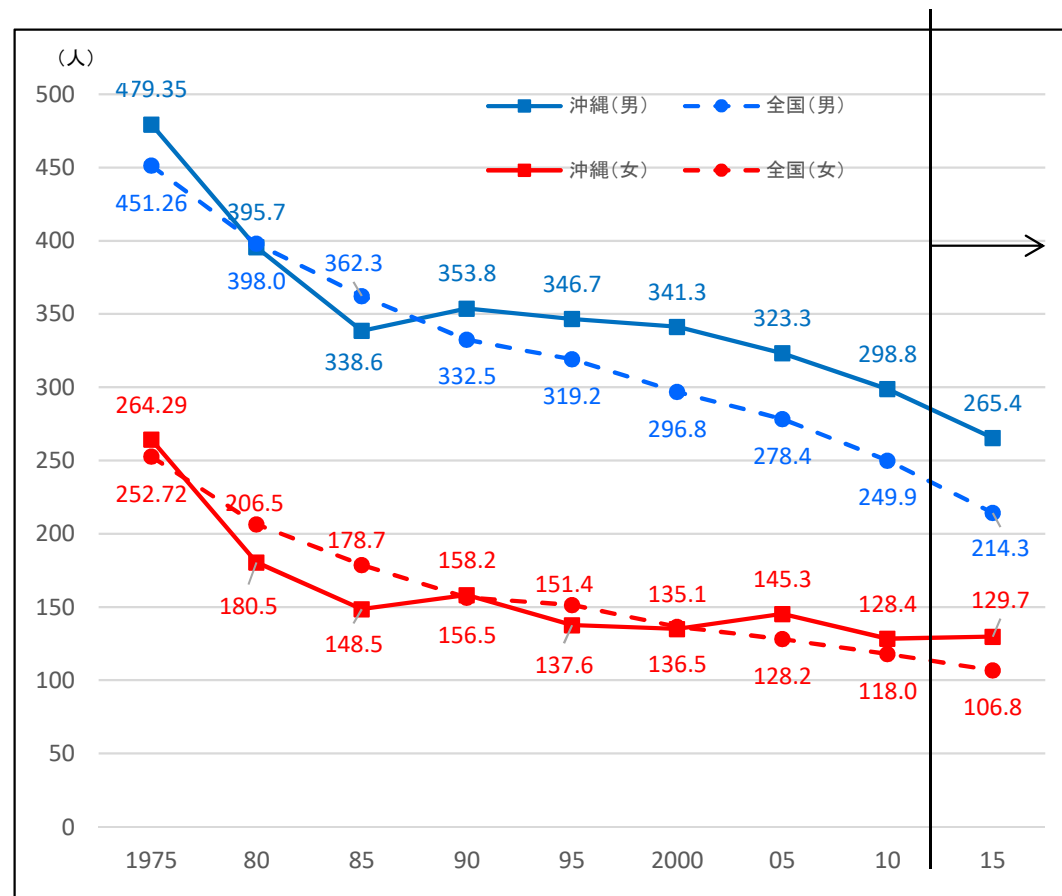
平均寿命都道府県順位

都道府県別順位

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
男	10	1	1	5	4	26	25	30	36
女	1	1	1	1	1	1	1	3	7



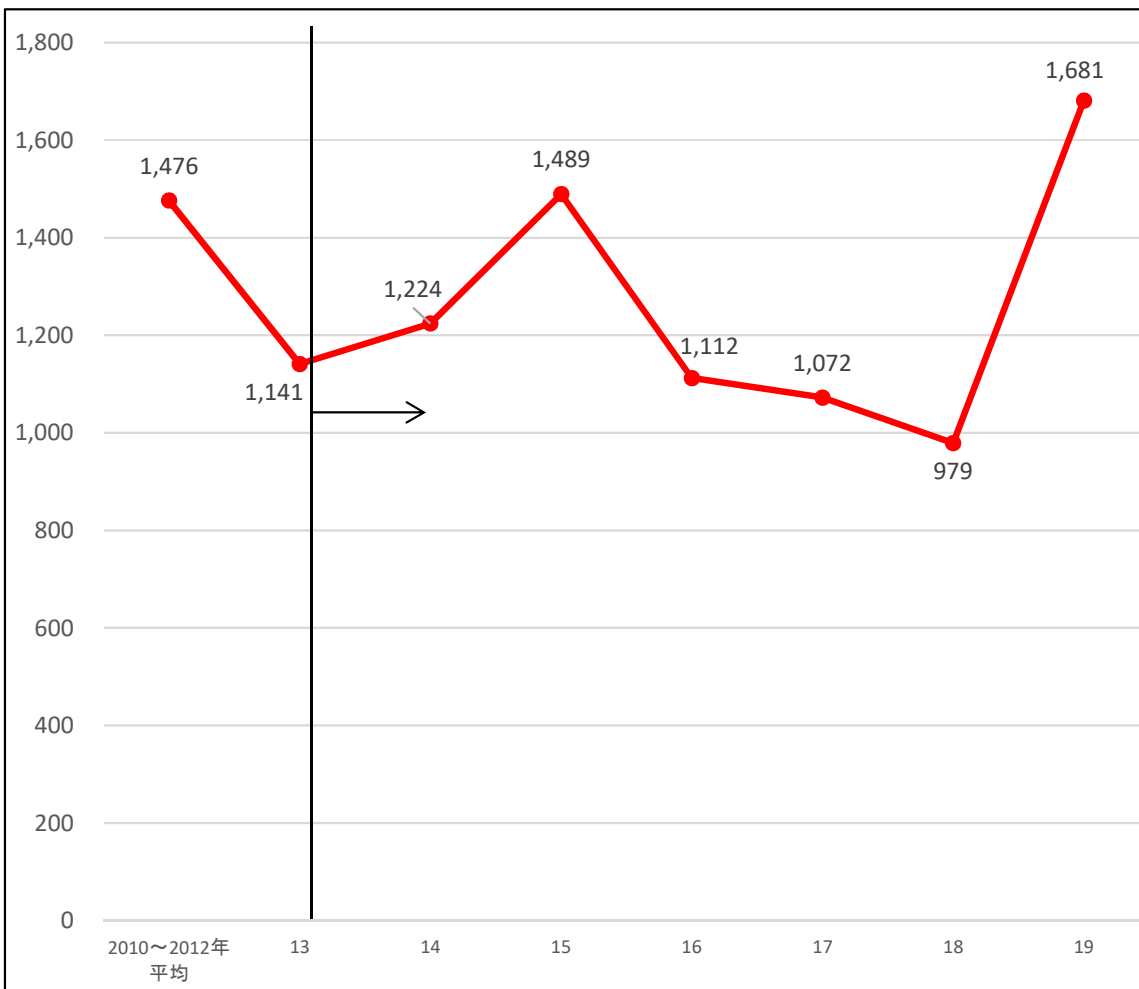
年齢調整死亡率



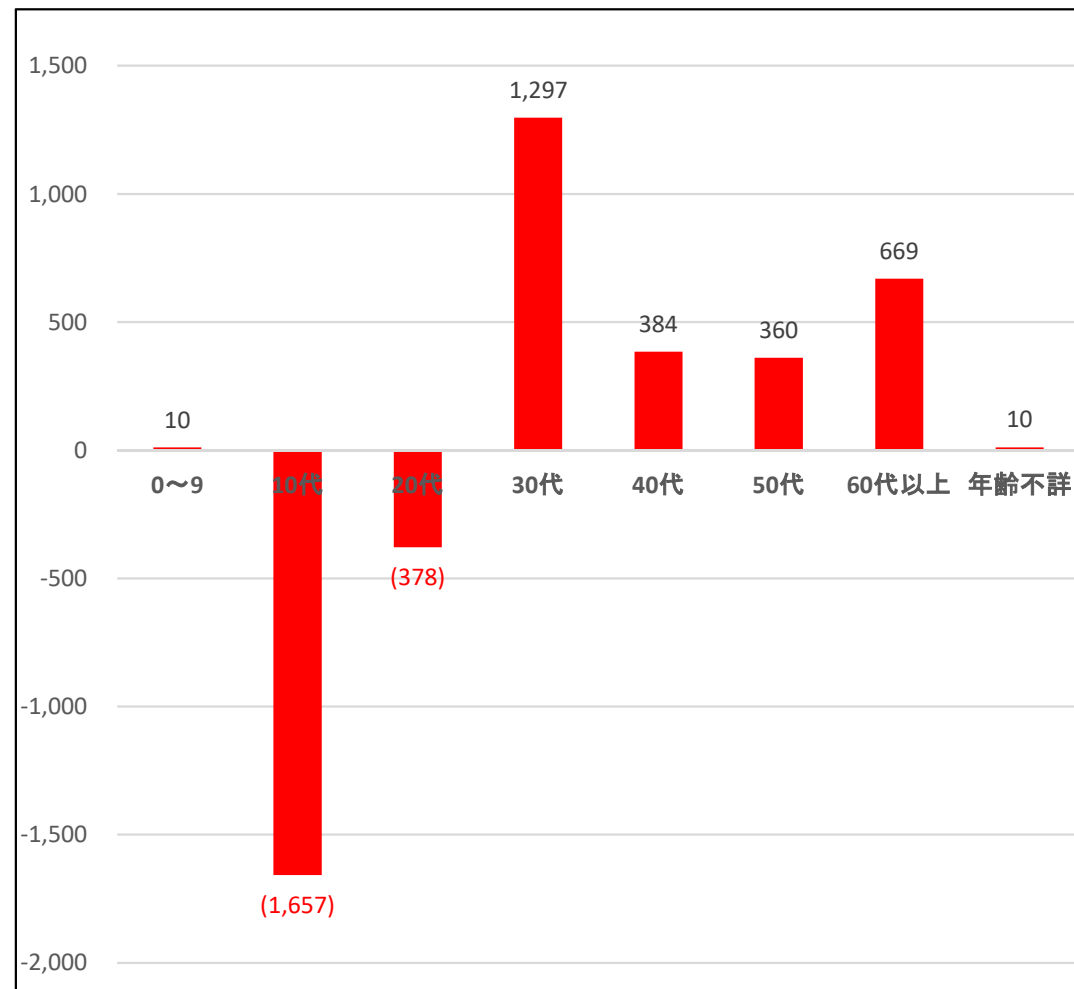
3-④ 人口動向（直接指標の分析：30～49歳の転入超過数数）

➤ 30～49歳の転入超過数：増減を繰り返し、2019年は大幅に増加
 2010（平成22）年から2012（平成24）年平均の1,476人から、転入超過を維持。2015（平成27）年の1,489人をピークに超過数が減少傾向にあったが、2019（令和元）年は1,681となり、増加傾向に転じた。

転入超過数



沖縄県の年代別転入出超過状況(2019年)



5-① 重要業績評価指標（KPI）（関連指標）の状況

➤ 関連指標の状況

- ・直接指標へ影響を与える39指標を設定 ※旧計画は26指標を設定
 - ・自然増の拡大（14指標）：「前進」が10項目、「横ばい」が1項目、「後退」が3項目
 - ・社会増の拡大（17指標）：「前進」が14項目、「後退」が3項目
 - ・離島・過疎地域の振興（5指標）：「前進」が5項目
 - ・持続可能な地方創生（3指標）：「前進」が2項目、「横ばい」が1項目
 - ・関連指標全体で「前進」が31項目、「横ばい」が2項目、「後退」が6項目となり、「前進」が全体の約79.5%を占めている。
 - ・平成30年度と比較し、前進の割合は△5.1%となっている。
- 後退している指標：「1 婚姻率」、「13 がん検診受診率」、「14 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合」、「17 障害者実雇用率」、「25 修学旅行者数」、「31 史跡等への訪問者数」
- 前進している指標：「5 確保方策を講じる必要がある保育の量の見込み」、「11 男性の育児休業取得率」、「16 就業者数」、「22 移住にかかる相談件数」、「34 離島における新規就農者数」など。

施策の展開		評価区分	項目数	前進		横ばい		後退	
				項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
R元	自然増の拡大		14	10	71.4%	1	7.1%	3	21.4%
	社会増の拡大		17	14	82.4%	0	0.0%	3	17.6%
	離島・過疎地域の振興		5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	持続可能な地方創生		3	2	66.7%	1	33.3%	0	0.0%
	合計		39	31	79.5%	2	5.1%	6	15.4%
H30	自然増の拡大		12	9	75.0%	0	0.0%	3	25.0%
	社会増の拡大		9	8	88.9%	0	0.0%	1	11.1%
	離島・過疎地域の振興		5	5	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
	合計		26	22	84.6%	0	0.0%	4	15.4%

※関連指標については、基準値と現状値との比較により、以下のとおり評価する。

「前進」:基準値と比較して良くなっている 「横ばい」:基準値として比較して変わらない 「後退」:基準値と比較して悪くなっている

5-② 重要業績評価指標 (KPI) (関連指標) の状況

施策体系	KPI(関連指標)	基準値	現状値							目標値	進捗状況		
			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年				
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	支援・出産の充実	結婚率(人口千対)	6.3(2012)	6.3	6.0	6.1	5.9	5.7	5.5	5.6	—	後退	
		新規卒業者の就職内定率(高校、大学等)	高校 88.5% 大学等 77.6% (2012.3卒)	高校 90.3% 大学等 78.0% (2013.3卒)	高校 92.6% 大学等 84.2% (2014.3卒)	高校 92.7% 大学等 87.2% (2015.3卒)	高校 93.6% 大学等 88.9% (2016.3卒)	高校 94.0% 大学等 87.9% (2017.3卒)	高校96.5% 大学等 87.0% (2018.3卒)	高校98.5% 大学等 88.5% (2019.3卒)	高校 98.0% 大学等 90.0% (2021.3卒)	前進	
		低体重児出生率(出生百対)	11.2 (2010)	11.6% (2012)	11.4% (2013)	11.5% (2014)	10.9% (2015)	11.3% (2016)	11.1% (2017)	11.0% (2018)	9.6(2016) 9.5(2021)	前進	
	セーフティ子育ての充実	困窮世帯の割合(沖縄県子ども調査)	小中学生調査 29.9%(2015) 高校生調査 29.3%(2016)	— —	— —	29.9% —	— 29.3%	— —	25.0% —	— 20.4%	小中学生調査 20.0%(2021) 高校生調査 20.0%(2021)	前進	
		確保方を講じる必要がある保育の量の見込み(必要利用定員総数)	34,913人 (2013)	34,913人	36,401人	39,017人	43,395人	50,257人	56,123人	60,375人	66,865人 (2021)	前進	
		複数年保育を実施する公立幼稚園の割合	3年保育2.9% 2年保育38.5% (2011)	3年保育2.1% 2年保育42.7%	3年保育2.1% 2年保育42.1%	3年保育2.1% 2年保育42.5%	3年保育3.5% 2年保育52.4%	3年保育7.1% 2年保育61.9%	3年保育8.7% 2年保育55.4%	3年保育8.4% 2年保育55.2%	3年保育30.0% 2年保育60.0% (2021)	前進	
		公的施設等放課後児童クラブ新規設置数	11か所 (2012)	10か所	16か所	9か所	13か所	13か所	12か所	14か所	10か所 (2021)	前進	
	自然増を拡大するための取組	女性の活躍推進	出産・育児を理由に離職した女性の割合	8.8%(2018)	8.2% (2012)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	8.8% (2017)	— 統計年度未到来	6.9%(2023)	横ばい
			事業所内保育施設数	39施設(2013)	39施設	50施設	52施設	74施設	72施設	65施設	63施設	—	前進
			ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	41社(2012)	48社	58社	61社	67社	72社	84社	87社	90社(2021)	前進
			男性の育児休業取得率	3.8%(2012)	2.80%	—	5.0%	4.8%	13.2%	8.5%	10.4%	5.14% (2021)	前進
健康長寿おきなわの推進	成人肥満率	20~60歳代男性 46.3% 40~60歳代女性 37.5% (2011)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	男性39.9% 女性29.8% (2016)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	男女とも 25.0% (2022)	前進		
	がん検診受診率	胃がん6.7% 大腸がん11.5% 肺がん15.0% 乳がん18.4% 子宮がん21.9% (2010)	胃がん5.9% 大腸がん11.3% 肺がん14.4% 乳がん17.3% 子宮がん20.9% (2012)	胃がん6.5% 大腸がん11.3% 肺がん13.8% 乳がん23.0% 子宮がん27.3% (2013)	胃がん6.3% 大腸がん11.7% 肺がん14.4% 乳がん21.8% 子宮がん25.9% (2014)	胃がん5.5% 大腸がん10.8% 肺がん12.9% 乳がん18.8% 子宮がん22.8% (2015)	胃がん10.7% 大腸がん8.2% 肺がん10.0% 乳がん16.6% 子宮がん17.9% (2016)	胃がん11.0% 大腸がん8.3% 肺がん9.9% 乳がん15.6% 子宮がん17.5% (2017)	胃がん10.7% 大腸がん8.1% 肺がん9.4% 乳がん15.4% 子宮がん16.8% (2018)	各がんとも 50% (2022)	後退		
	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合	男性(40g以上) 23.3% 女性(20g以上) 27.2% (2011)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	男性28.0% 女性32.3% (2016)	— 統計年度未到来	— 統計年度未到来	男性 13.3% 女性 15.2% (2022)	後退	

5-③ 重要業績評価指標 (KPI) (関連指標) の状況

施策体系	KPI(関連指標)	基準値	現状値							目標値	進捗状況	
			2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年			
社会増を拡大するための取組	雇用機会の拡大	15 正規雇用者(役員を除く)の割合	59.6% (2013)	59.6%	58.8%	58.0%	58.2%	59.7%	61.4%	60.2%	62.5% (2021)	前進
		16 就業者数	62.7万人 (2012)	64.2万人	64.5万人	66.4万人	67.9万人	69.1万人	70.7万人	72.6万人	69万人(2021)	前進
		17 障害者実雇用率	2.73% (2018)	2.12%	2.15%	2.29%	2.34%	2.43%	2.73%	2.66%	2.30% (2021)	後退
		18 障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	14,940円 (2017)	—	14,166円	14,455円	14,704円	14,940円	15,779円	15,956円	16,279.1円 (2021)	前進
		19 新規学卒1年目の離職率(高校、大学)	高校29.5% 大学25.2% (2010年卒)	高校29.2% 大学21.2% (2012年卒)	高校31.7% 大学19.5% (2013年卒)	高校31.7% 大学20.5% (2014年卒)	高校26.6% 大学17.3% (2015年卒)	高校23.4% 大学17.2% (2016年卒)	高校23.8% 大学14.6% (2017年卒)	高校23.2% 大学14.9% (2018年卒)	高校20.0% 大学13.0% (2020年卒)	前進
		20 情報通信関連企業の立地数・雇用者数	237社 21,758人 (2011)	301社 24,869人	346社 25,912人	387社 26,627人	427社 28,045人	454社 29,379人	470社 29,403人	490社 29,748人	560社 42,000人 (2021)	前進
		21 臨空・臨港型産業における新規立地企業数・雇用者数	50社 699人 (2012)	56社 1,133人	61社 1,142人	74社 1,313人	126社 2,670人	178社 2,859人	— 統計年度未到来	225社 3,371人	260社 5,400人 (2021)	前進
	環境整備	22 UJITAの移住にかかる相談件数	58件 (2013)	58件	91件	171件	145件	128件	99件	149件	145件	前進
		23 全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差(小・中学校)	小学校 △5.3ポイント (2012) 中学校 △9.0ポイント (2012)	小学校 △4.1ポイント 中学校 △8.6ポイント	小学校 0.0ポイント 中学校 △7.3ポイント	小学校 +0.8ポイント 中学校 △6.6ポイント	小学校 +1.1ポイント 中学校 △5.7ポイント	小学校 +0.1ポイント 中学校 △5.8ポイント	小学校 +0.4ポイント 中学校 △5.3ポイント	小学校 +2.8ポイント 中学校 △5.8ポイント	小学校+2ポイント (2021) 中学校+1ポイント (2021)	前進
		24 交流人口の拡大	入域観光客数(外国人除く)・外国人観光客数	554万人・38万人 (2012)	595万人・63万人	618万人・99万人	627万人・167万人	664万人・213万人	688万人・270万人	699万人・300万人	697万人・249万人	800万人・400万人 (2021)
25 修学旅行者数	43.5万人 (2012)	43.6万人	45.1万人	43.9万人	44.2万人	43.2万人	42.9万人	40.9万人	45.2万人 (2021)	後退		
創出係人口の拡大	26 ワーキングホリデー受入自治体数	3自治体 (2018)	—	—	—	—	—	3自治体	8自治体	9自治体 (2021)	前進	
	27 ワーキングホリデー参加者数(累計)	700人 (2018)	—	—	—	—	—	576人	1,191人	3,700人 (2021)	前進	
	28 ワーキングホリデー参加者のうち「今後も再訪したい」と回答した者の割合	85%以上 (2018)	—	—	—	—	—	100%	93.60%	95%以上 (2021)	前進	
まちづくりによる	29 県立博物館・美術館の入場者数	508,822人 (2017)	531,344人	424,602人	535,994人	435,239人	508,822人	504,894人	577,528人	500,000人 (2021)	前進	
	30 国立劇場おきなわの入場者数	61,415人 (2017)	63,363人	65,020人	59,411人	50,636人	61,415人	58,417人	62,437人	64,000人 (2021)	前進	
	31 史跡等への訪問者数	393.2万人/年 (2017)	349.5万人/年	360.2万人/年	381.2万人/年	387.7万人/年	393.2万人/年	401.9万人/年	371.4万人/年	390.0万人/年 (2021)	後退	

5-④ 重要業績評価指標（KPI）（関連指標）の状況

施策体系		KPI(関連指標)	基準値	現状値							目標値	進捗状況	
				2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年			
32	離島・過疎地域の振興に関する取組	定住条件の整備	低減化した路線における航路・航空路の利用者数	航空路:255千人 航路:418千人 (2012)	航空路:301千人 航路:507千人	航空路:234千人 航路:523千人	航空路:385千人 航路:591千人	航空路:436千人 航路:655千人	航空路:483千人 航路:656千人	航空路:503千人 航路:622千人	航空路:532千人 航路:612千人	航空路:318千人 航路:655千人 (2021)	前進
33			超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)	62.9% (2012)	76.0%	76.0%	79.2%	80.5%	83.7%	91.4%	96.5%	100% (2021)	前進
34		産業振興	特色を生かした	離島における新規就農者数(累計)	149人 (2012)	299人	421人	549人	679人	833	966人	1,074人	1,069人 (2021)
35	エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)		34件 (2012)	45件	61件	81件	102件	113件	125件	137件	170件 (2021)	前進	
36	移住の増加・	体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)	1,904人 (2012)	4,982人	8,439人	11,886人	15,708人	19,396人	22,800人	26,508人	約3万人 (2021)	前進	
37	持続可能な地方創生を推進する取組	活躍を支える人材を育て、支援する取組	先導的モデルとして支援する地域づくり活動の推進体制に参画した主体の数(累計)	8団体 (2019)	-	-	-	-	-	-	8団体	32団体 (2021)	横ばい
38	新しい時代の流れを	力にした取組	他産業連携型のビジネス支援件数(累計)	35件 (2018)	-	-	14件 (2015)	19件 (2016)	24件 (2017)	35件 (2018)	49件 (2019)	50社 (2021)	前進
39			おきなわSDGsパートナー数	-	-	-	-	-	-	61団体	100団体 (2021)	前進	

I 自然増を拡大するための主な取組

(1) 婚姻率・出生率の向上

KPI	婚姻率(人口千対)				
	新規学卒者の就職内定率(高校、大学等)				
	低体重児出生率(出生百対)				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	地域少子化対策事業	結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(新居の家賃、引越費用等)を支援する。	・南城市において実施 ・恩納村において実施 ・石垣市において実施	出会い・結婚支援に関する市町村の取組や意識に温度差が感じられ、同交付金の活用件数が少ない。	様々な機会を捉え、市町村への働きかけを行う。
2	新規学卒者等総合就職支援事業	新規学卒者の内定率の向上や離職率の改善を図る。	専任コーディネーターを各大学へ配置し、就職相談を実施。その他合同就職説明会・面接会開催。また定着支援セミナーを実施。	早期段階からの就職活動への意識啓発を促す。	専任コーディネーターを中心に、就職支援対象者向けに周知し、就職活動キックオフセミナー等を実施する。
3	安全・安心な妊娠・出産等支援体制整備事業	「喫煙妊婦」と「やせ妊婦」に対し、市町村及び産科医療機関と連携した保健指導を行い、低出生体重児の予防を図る。	妊婦健診、乳幼児健診データを連結することにより得られた情報を活用し、低体重児出生の要因を分析。分析結果に基づいた保健指導教材を作成し、県ホームページへの掲載や市町村及び医療機関へ配布するなど妊婦支援に活用している。	・分析結果に基づいた保健指導教材を活用する市町村、産科医療機関の拡大、保健指導事業の定着に向けた働きかけが必要。	・保健指導教材による効果を周知し、同教材を活用する市町村や産科医療機関の拡大、保健指導の定着を図る。

I 自然増を拡大するための主な取組

(2)子育てセーフティーネットの充実

KPI	困窮世帯の割合(沖縄県子ども調査)				
	確保方策を講じる必要がある保育の量の見込み(必要利用定員総数)				
	複数年保育を実施する公立幼稚園の割合				
	公的施設等放課後児童クラブの設置割合				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	待機児童解消支援基金事業	待機児童解消の加速化を図るため、保育定員等の拡大に取り組む市町村に対し、交付金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童解消に係る市町村独自事業への支援 保育所等の施設整備に係る市町村負担分への支援 	待機児童解消に向けた保育所等の整備が急速に進んだこと等により保育士不足によって待機児童解消が困難となっている市町村が発生している。	施設整備に係る市町村に対する支援を引き続き実施するとともに、保育士確保に関する市町村事業への新たな支援を実施し、保育定員の確保と保育士確保を図る。
2	幼児教育連携体制推進事業	市町村の幼児教育体制を構築するために、教育委員会や福祉部局に幼小接続アドバイザーを配置し、保幼小連絡協議会の開催や市町村幼児教育政策プログラムの策定を支援していくことを目的とする。(R1~3)	<ul style="list-style-type: none"> 6市町村に対し、幼小接続アドバイザー配置に関する補助を実施。(伊江村、金武町、豊見城市、糸満市、石垣市、宮古島市) 地区説明会(6地区)もにおいて、市町村教育委員会と保育主管部局担当者と幼児教育・保育政策等について協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加できない市町村に対する説明方法の手段を検討 幼小接続アドバイザー配置後の育成や配置に至るまでの支援策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン開催にすることで、離島からも参加しやすい研修会とする。 県幼児教育アドバイザーを活用した育成研修会を開催する(年3回)
3	放課後児童クラブ支援事業	民立民営で民間施設活用が多い県内の放課後児童クラブに対し、公的施設活用を促進することにより放課後児童クラブの環境改善、保護者の負担軽減を図る。	市町村が行う小学校等の公的施設を活用した放課後児童クラブ整備に対し支援を行った。(施設整備事業:13市町村21施設)	放課後児童クラブの平均月額利用料が横ばいの状況にあることから、放課後児童クラブ支援事業の実施を促す必要がある。	放課後児童クラブの平均月額利用料の低減を図るため、市町村に対し、公的施設を活用した放課後児童クラブの設置促進を図る。

I 自然増を拡大するための主な取組

(3) 女性の活躍推進

KPI	出産・育児を理由に離職した女性の割合				
	事業所内保育施設数				
	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数				
	男性の育児休業取得率				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランスの啓発・普及を図るため、セミナーを開催するとともにパンフレット等の配付、ホームページや広報誌等によりワーク・ライフ・バランスに関する情報を発信する。また、ワーク・ライフ・バランスの実践に取り組む企業に対し、指導・助言等を行うためアドバイザーを派遣する。	ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を目的とした経営者向けセミナーを開催するとともに、企業へアドバイザー（専門家）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を支援する。また、九州・山口各県と連携し、普及のための動画やパンフレットを作成し周知した。	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進について、今後もセミナー、広報、パンフレット配布等を通じて、広く普及啓発を図る必要がある。 企業に対し、専門家であるアドバイザーを派遣し、就業規則や育児休業規則の見直し等を通してワーク・ライフ・バランスの取組を支援するとともに、労働者に対してもワーク・ライフ・バランスについての周知啓発が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランスの推進について、継続して普及啓発のためのセミナーを開催するとともに、パンフレット等を作成・配布する。 企業に対して、ワーク・ライフ・バランスに取り組む上での課題整理や助言等を行うため、引き続き専門家であるアドバイザーを派遣する等取組の支援を行う。
2	事業所内保育総合推進事業	待機児童の解消と働きやすい環境の整備のため、事業所内保育施設の設置を推進する。	沖縄県保育士・保育所総合支援センターにて設置に向けた各種支援をしたほか、認可を受ける施設に対する施設整備の補助を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府が実施する企業主導型保育事業を選択する事業者が多い。 保育士の確保について、企業主導型保育事業では保育従事者の半数以上が保育士である必要があるが、事業所内保育事業は原則保育士である必要があり、保育士の確保が困難である。 	市町村、事業者との調整を行い市町村計画に基づき施設整備の設置を支援、補助する。
3	女性のおしごと応援事業	女性が働きがいをもって仕事に取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、仕事に対して女性が抱える不安・悩みの改善・解消に向けた支援を行う。	仕事に関する相談（相談件数759件）やセミナーの開催（セミナー受講者数1,142人）、「女性が働き続けられる職場づくりの支援プログラム」に基づき、専門家派遣等の企業支援（対象企業数20社）を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県は全国一出生率が高い一方、結婚・出産を機に離職する割合が高いことなど、全国と比較して女性を取り巻く雇用・労働環境が不十分であることから今後もセミナー等を通して女性が安心して働き続けられる環境を整備していく必要がある。 職場の環境改善において、労働者だけでなく事業主の意識改革も必要であることから「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」の周知、活用促進により一層取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事に関する相談への助言や情報提供、各種セミナー等の開催により、引き続き女性の就業支援を行う。 より取組の周知を図るため、ハローワーク、ハローマザーズコーナー、更に市町村、各関連機関等と連携し、広報誌等の配布依頼を行う。 「女性が働き続けられる職場づくり支援プログラム」に基づき、引き続き企業支援を行う。

I 自然増を拡大するための主な取組

(4)健康長寿おきなわの推進

No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
KPI 成人肥満率 がん検診受診率 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合					
1	健康増進計画推進事業費	生活習慣病の改善のため、県民一体の健康づくり活動を進めていくための行動計画、健康おきなわ21を策定し、食生活や運動、タバコ、飲酒などの6分野で目標指標を設定し、改善に取り組む。	①健康おきなわ21推進協議会の開催 ②市町村健康増進計画の策定及び推進の支援	・健康増進計画未策定自治体については、策定済み自治体の事例を情報提供し、策定に向けた検討を促す必要がある。	・健康増進計画未策定自治体に対して、計画策定に向けて引き続き指導助言を行うとともに、健康増進計画策定済み自治体に対しても、健康増進計画の推進に向けたフォローアップを行う。
2	がん検診充実強化促進事業	がん検診の精度管理(実施体制)と受診率向上を図り、がんの早期発見・早期治療に繋げることで、がんによる県民の死亡を減少させ「健康・長寿おきなわ」の推進を図る。	検診機関の検診実施体制の把握等を行うとともに、生活習慣病検診管理協議会・各分科会を各1回開催、市町村が実施するがん検診について評価を行い、専門的な見地から適切な指導を行った。 また、がん症例をデータベースに登録し、罹患率等の実態を分析し、効果的ながん対策の推進を図った。	・市町村におけるがん検診の精度管理体制の整備が必要 ・全国がん登録の制度等の医療機関への周知徹底が必要	・保健所と連携して市町村個別への指導・助言の実施 ・検診機関におけるがん検診の実施体制調査の実施 ・生活習慣病検診管理協議会開催、がん登録事業実施 ・がん検診受診に関する周知啓発
3	みんなのヘルスアクション創出事業	健康長寿おきなわの復活に向けて、働き盛り世代等の健康づくり実践を促す広報イベントを実施する。また、職場における健康づくりを支援するほか、市町村で実施するための生活習慣等実態調査マニュアルを作成する。	・働き盛り世代の健康意識の向上や行動変容を促す広報イベントを実施するほか、健康経営の普及促進に係るセミナーを開催した。 ・モデル実態調査を踏まえて、市町村が実施可能な生活習慣等実態調査マニュアルを作成した。	健康に関心の低い層にアプローチするため、個人だけではなく、地域や職場等で健康づくりを実践しやすい環境づくりを推進する必要がある。また、当事者意識が持てるような情報発信の仕組みづくりが必要である。	主に働き盛り世代を中心とした、生活習慣病改善に向けた健康情報発信を展開するため、オンライン等を活用した啓発を行う。また、健康経営の普及促進を図るため、関係者向けのセミナーや事例紹介等の情報発信を行うほか、経済団体等と連携した組織的な取り組みを展開する。

II 社会増を拡大するための主な取組

(1) 雇用機会の拡大

KPI	正規雇用者(役員を除く)の割合				
	就業者数				
	就業者数				
	障害者実雇用率				
	障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額				
	新規学卒1年目の離職率(高校、大学)				
	情報通信関連企業の立地数・新規創出雇用者数				
	臨空・臨港型産業における新規立地企業数・雇用者数				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	沖縄型産学官・地域連携グッドジョブ事業	若年者等の就業意識の向上を図るために、産学官・地域連携による就業意識向上の取組を促進し、若年者の失業率の改善を目指す。	・3地域連携協議会へ補助した。 ・各地域連携協議会(補助が終了した地域連携協議会を含む。)に配置されたコーディネーター等を対象として研修等を行った。	各地域とも産学官が連携して行う人材育成の必要性については認識しているが、補助終了後の費用負担、学校・家庭・企業等の幅広い関係団体との連携に必要な業務を協議会事務局が担うことによる負担等から、継続的な協議会の運営ができず、休止状態の協議会がある。	今後の活発な協議会を継続発展させていくためには、地域のコーディネーターの人材育成やキャリア教育に携わっている雇用担当部署職員の認識の高さが求められる。そのためスキルアップとなるコーディネーターや雇用担当部署職員の研修等を行い、各地域の取組みの先進事例や問題点を情報交換することにより協議会間のネットワークづくりの構築と横の連携強化に繋がる支援を実施していく。
2	新規学卒者等総合就職支援事業	新規学卒者の内定率の向上や離職率の改善を図る。	専任コーディネーター各大学へ配置し、就職相談を実施。その他合同就職説明会・面接会開催。 また定着支援セミナーを実施。	早期段階からの就職活動への意識啓発を促す。	専任コーディネーターを中心に、就職支援対象者向けに周知し、就職活動キックオフセミナー等を実施する。
3	障害者等就業サポート事業	障害者雇用開拓・定着支援アドバイザーが企業等に対し、雇用に際しての相談や各種支援制度の助言等、雇用開拓の働きかけや、働く障害者の定着支援を行う。	県内5カ所の障害者就業・生活支援センターに障害者雇用開拓・定着支援アドバイザーを6名(各センター1名、南部のみ2名)を配置し、企業等へ訪問するなどして、雇用開拓と定着支援を実施した。	企業が雇用する障害者の障害特性が多様化し、合理的配慮の提供等定着に向けて様々な対応が求められているが、アドバイザーについて、支援スキルについて各圏域に差が出ている。	・ハローワークとの連携を強化することで、ニーズの把握と効果的な企業開拓・定着支援に努める。 ・連絡会議の実施や好事例の共有、研修会等への参加でアドバイザーの支援スキルの向上に努める。

II 社会増を拡大するための主な取組

(2) 稼ぐ力の向上と地域産業の競争力強化

No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	国際物流拠点産業集積推進事業	自立型経済の基盤となる国際競争力のある物流拠点の形成のため、関係自治体等と連携し、臨空・臨港型産業の集積促進と国際物流拠点産業集積地域制度の活用促進に向けた諸施策を実施する。	国際物流特区制度に関する特区内企業の実態調査及び特区税制の活用実績を把握するため調査のほか、国際物流特区制度の周知活動として2回のセミナー開催、制度活用支援を実施した。また、制度の効果的な展開を図っていくため、関係自治体との連絡会議を開催した。	<ul style="list-style-type: none"> ・国際物流特区制度のプロモーション活動に取り組み、制度の認知度向上と制度活用の促進を図る必要がある。 ・臨空・臨港型産業の更なる集積促進が期待される中で、関係自治体との連絡会議を開催するなど連携強化を図ることにより、特区制度の効果的な展開を図る必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際物流特区制度は、臨空・臨港型産業の集積促進の重要なインセンティブであるため、引き続き効果的なプロモーション活動に取り組む。 ・国際物流拠点形成に向けた空港・港湾機能が強化され、臨空・臨港型産業の更なる集積促進が期待される中で、特区制度の効果的な展開を図るため、関係自治体との連絡会議を開催するなど連携強化に取り組む。
2	沖縄国際物流ハブ活用推進事業	沖縄国際物流ハブ機能を活用した産業振興を図るため、県内事業者等の行う商流面・物流面における海外展開を支援し、県産品等の輸出拡大に繋がる取組を行う。	県産品の海外販路拡大のため、コンテナスペース借り上げ、県内生産者等の海外渡航費等の助成、テスト販売、県産品プロモーション等を行った	<ul style="list-style-type: none"> ・那覇空港に就航している旅客便を活用し貨物を増加させ、沖縄国際ハブ機能の強化を図る必要がある。 ・安定的な輸出を促進するため、フェアや商談会等の実施による認知度向上及び定番化促進、原料としての県産品輸出拡大を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のコンテナスペース確保事業の貨物就航地域(香港、上海、バンコク、シンガポール、クアラルンプール)への輸出促進を図るため、那覇空港に就航している旅客便も活用した貨物輸送支援に取り組む。 ・県産品の認知度向上や商品の定番化を図るため、継続的にフェアや商談会を実施するとともに、県産品紹介動画等を活用し売り場における商品PRを継続して行う。
3	U・IターンIT技術者確保支援事業	高度なスキルを有する技術者の集積を促し、高付加価値業務を受注する体制等を強化するため、県内企業が行うU・IターンIT技術者の採用活動を支援する。	県内企業が行うUターン人材の採用活動支援のため、専用webサイトの運営等による情報発信、求人情報の収集、就職イベントの開催、相談員による県外IT技術者と県内企業のマッチング等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的なIT技術者不足により、IT技術者の取り合いとなっている。 ・コロナ禍により、従来のイベントが開催困難になっている。 ・事業終了により、県内企業が県外IT技術者と出会う機会が減少する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3年度以降におけるUターン技術者の確保に対する支援のあり方について、検討を行う。

II 社会増を拡大するための主な取組

(3) UJIターンの環境整備

KPI	移住にかかる相談件数				
	全国学力・学習状況調査平均正答率(小・中学校)				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	移住定住促進事業	市町村による移住取組の機運醸成と県の移住サポート体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・県外の都市で開催される全国規模の移住フェア(東京3回、大阪1回、計218組282名参加)に出展するとともに、移住相談会(東京4回、大阪1回、計419組592名参加)を開催し、積極的な情報発信を行った。 ・移住応援サイト「おきなわ島ぐらし」による移住関連情報の発信(令和元年度アクセス数102,930件)とともに、本格的に移住を検討する移住希望者に対して、移住体験ツアーを実施(県内9地域にて実施、計43組62名参加)。 	先進的に取り組んでいる主に離島・過疎地機市の市町村において移住者のノウハウが蓄積されてきているため、他市町村との情報共有とともに、市町村と連携して移住施策を進める中間支援組織の機能強化が求められる。	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に移住者を受け入れている市町村を参考に、受入側の情報共有化を県移住受入協議会の中で行っていくとともに、引き続き県外での移住フェアや相談会を開催するとともに、移住ガイドブックも活用し、沖縄への移住希望者に対して移住にあたっての正しい認識をもてるよう取り組む。 ・中間支援組織の機能強化に向けては、地域づくりに携わる団体が行政と連携して移住体験ツアーや移住相談会を実際に運営することで、機能の拡充をはかる。
2	多文化共生推進調査事業	県民と在住外国人が相互理解し、快適に共存できるようにするために、おきなわ多文化共生推進指針に基づいたモデル事業を実施し、市町村や関係団体と連携した多文化共生の地域づくりを推進する。	多文化共生の地域づくりを促進するため、先駆的に活動している宜野湾市等の自治体と広域連携を図るとともに、市町村行政担当者や住民を対象としたワークショップや「やさしい日本語」の普及啓発の取組を実施した。	地域における多文化共生の取組については、県民向けの意識啓発も含め担い手となる市町村の環境づくりが進んでいない。	令和2年度実施の「外国人実態調査」により、ニーズや課題を把握し、おきなわ多文化共生推進指針の改訂を行い、既存の相談窓口の体制強化に向けて市町村、関係団体と意見交換することを予定している。
3	学力向上学校支援事業	授業改善を基軸とした学力向上推進により、児童生徒に日々の学習の定着を図るために、学校を直接訪問し、授業観察や校長、授業者等との意見交換を通して、各学校の主体性を尊重した具体的で実効性のある支援を行なうことで、訪問校の学力の底上げを図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の計画を基に、学校の組織的な学力向上の取組を推進するために、授業者だけでなく学力向上担当者や教科主任等との情報交換を行った。 管理職に対しては、マネジメントシートを活用して自校の状態を把握してもらい、学校運営に生かすことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営アドバイザーと連携し、訪問校の課題に対してより細やかな支援を行う必要がある。 ・組織的な授業改善の取組に対する課題解決を支援する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村教育委員会と意見交換を行い当該学校へ訪問をする。 ・学校運営アドバイザーの訪問を行い、情報交換を通して課題を明確にすることで、より細やかな学校支援を行う。

II 社会増を拡大するための主な取組

(4) 交流人口の拡大

KPI	入域観光客数(外国人除く)・外国人観光客数				
	修学旅行者数				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	国内需要安定化事業	国内観光客の安定的な確保を図るため、新規需要の開拓や航空路線の拡充を促すためのターゲットを特定した季節ごとのきめ細やかなプロモーションを推進する。	国内路線強化のための、路線別広域プロモーション、航空会社や空港等との連携プロモーションの実施。 Be.Okinawaの周知を図るためのブランディングの実施 富裕層に特化した誘客活動を実施。 R1国内入域観光客数 6,978千人	・新型コロナウイルス感染症の影響による市場の回復を必要とする。 ・航空会社の経営状況等により、提供座席数の変動などの影響を受けやすい。	・新型コロナの影響を受け、大幅に減少した入域観光客数の回復を図るため、感染防止対策の徹底を呼びかけつつ、プロモーションを強化する。 ・引き続き航空会社等と連携した誘客プロモーションを強化し、乗り継ぎ需要も含めた路線の利用促進を図る。 ・量から質への転換を図るため、沖縄観光のブランド化に向けた取り組みを戦略的に実施するほか、富裕層に訴求するプロモーションを強化する。
2	教育旅行推進強化事業	修学旅行市場の変化等に対応し、修学旅行を安定的に確保するため、修学旅行推進協議会の開催、県外説明会の開催、学校に対する事前・事後学習支援、沖縄修学旅行模擬体験提供、海外教育旅行誘致活動及び受入体制整備を実施する。	修学旅行市場の変化等に対応し、修学旅行を安定的に確保するため、修学旅行推進協議会開催(1回)、学校関係者および旅行会社等を対象とした県外説明会開催(フェア2回、地方説明会5回)、事前・事後学習支援(176件)、修学旅行模擬体験提供(14件)、海外教育旅行誘致活動(招聘実施3件)等を実施した。	・新型コロナウイルス感染症の影響による市場の回復を必要とする。	・より効果的なプロモーションを実施するため、フェア・説明会の開催エリア及び手法等の見直しを図る。 ・事前・事後学習の提供プログラムの拡充や模擬体験提供を通して、海外や国内他地域からの行き先の変更需要に対応し、新規実施校の獲得を図る。
3	沖縄観光国際化ビッグバン事業	外国人観光客数の増加を目的に、①航空路線の就航や増便等を促す交通アクセスの拡充、②映画やTV等のマス媒体を活用した一般旅行者の認知度向上、③セールス活動の拡充によるビジネスチャネルの強化等を実施する。	重点市場(台湾、韓国、中国、香港)の旅行博における9箇所計15回の沖縄観光ブースの出展及び戦略開拓 新規市場(東南アジア、北米、欧州、オーストラリア、ロシア等)の旅行博における14箇所計25回の沖縄観光ブースの出展等を行った。	・那覇空港国際線のハンドリング、スロットの状況は依然厳しいことから、機材の大型化やトランジット客の誘客拡大等、既存路線を活用した取組を強化する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による路線維持・再開に向けた取組が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による市場の回復を必要とする。 ・これまでも欧米・豪州等からの誘客に取り組んできたが、外的要因によるリスク軽減からも更に広い範囲からの誘客が必要となる。	・より多くの航空会社及び国内外の地域と連携し、トランジット客の誘客活動を展開する。 ・欧州・豪州等からのチャーター便の実施に向け関係者と連携を進める。 ・航空会社等への支援を通して原稿路線の維持・再開の支援を実施する。 ・新型コロナウイルス感染症の収束ののち、市場回復に向けたプロモーションを実施する。 ・本島及び離島における体験型の観光メニューや新しい観光スポットを積極的に発信し、リピーター客や新たな客層の獲得に繋げる。 ・特定地域に偏らない誘客・路線就航に向け、継続した欧米・豪・露からの誘客および、新たな市場としてインドや中東、北欧の開拓を実施する。

II 社会増を拡大するための主な取組

(5) 関係人口の拡大

No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
KPI	ワーキングホリデー受入自治体数				
	ワーキングホリデー参加者数(累計)				
	ワーキングホリデー参加者のうち「今後も再訪したい」と回答した者の割合				
1	移住定住促進事業	市町村による移住取組の機運醸成と県の移住サポート体制の構築を図る。将来の移住定住の契機とするため、ふるさとワーキングホリデーに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度途中から実施したふるさとワーキングホリデーについて、令和元年度は通年にわたり実施した。 ・県内8市村にて、22社の受入企業の協力を得て、計50人が参加し、総滞在日数は、ほぼ目標通りの1,191人・日となった。 ・受入企業の職種は、観光、農業、福祉、飲食、小売り等多岐にわたり主に離島、過疎地域での住民との交流体験により参加者のうち再訪したいとの意向を持つ者が約94%となる事業成果を得た。 	<p>参加検討者から受入職種や受入地域による希望の偏りがある。</p> <p>夏場の観光需要が重なる時期において、参加者の宿泊先を確保するのが困難であった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・参加希望が少ない職種や地域の魅力を情報発信し、平準化を図る。 ・観光需要が閑散となる時期にも参加社が確保できるよう、観光関連産業以外の職種の受入企業確保を進める。

II 社会増を拡大するための主な取組

(6)新しい人の流れを支えるまちづくり

No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	大規模駐留軍用地跡地利用推進事業	普天間飛行場等駐留軍用地跡地の円滑な利用を図るため、返還前の早い段階での跡地利用計画の策定等に向け、関係市町村と連携した調査・検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場跡地利用計画策定に向けて、計画内容の具体化を図るための有識者検討会議の開催及び県民、地権者等へ機運醸成を図るためのイベント・企画展の開催 ・返還及び今後返還が予定されている嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の円滑な跡地利用に向けた調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けて配置方針図の更新を行うにあたっては、広域的かつ長期的な観点からの土地利用、道路及び鉄軌道などの社会基盤整備計画を踏まえた検討を行う必要がある。これらの検討は、国、関係市町村及び県関係部局と連携して進めることが重要である。 ・返還予定地における自然環境調査及び文化財調査については、環境補足協定で定められた期日よりさらに早い段階の着手が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場跡地利用計画策定に向け、引き続き有識者等検討会議の開催や関係機関と連携しながら、計画内容の具体化に向けた取組みを進める。 ・普天間飛行場をはじめ返還予定地における自然環境調査等については、環境補足協定の返還日の150労働日よりも前の、できるだけ早い段階からの実施等を国に対し引き続き求めていく。
2	特定駐留軍用地内土地取得事業	駐留軍用地の跡地利用を推進するための公有地の拡大(普天間飛行場の跡地利用に必要な道路用地等の確保)を行う。	普天間飛行場における将来の道路用地として約0.5haの土地取得を行った。	地権者からの土地買取りの申出等を促進するには、引き続き、土地取得制度の周知を図るとともに、普天間飛行場の跡地がどのように活用されるか等をPRし、跡地利用の機運を高める必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者や不動産取引に関わる事業者に対し、引き続き、土地取得制度の周知を図るとともに、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた取組との連携により、申出等の促進を図る。
3	市街地再開発事業	老朽建築物が密集し、防災上、都市機能上の課題を抱える山里第一地区、農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区において、細分化された敷地の共同化、高度利用により公共施設用地を生み出し、不燃化された共同建築物の建築を行い、広場、街路等の整備、再配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・農連市場地区において、施工者(事業組合)が主体となり施設建築物の整備を行った。 	農連市場地区においては県関係部局(管財課、道路街路課)との工程調整を行い、スムーズな事業執行を図る必要がある。	農連市場地区において、事業資金計画を適宜確認し、社会経済情勢を踏まえた上で、スムーズな事業執行が行えるよう、施行者、地元市町村への指導を更に強化していく。

II 社会増を拡大するための主な取組

(7)文化によるまちづくり

KPI	県立博物館・美術館の入場者数				
	国立劇場おきなわの入場者数				
	史跡等への訪問者数				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	首里城復興推進事	首里城に象徴される琉球文化の復興を目的とした基本計画の策定する。また、県民意識を醸成するためにシンポジウム等の開催を行う。	有識者懇談会を開催して首里城復興基本方針を策定。 また、離島の文化関係者、海外の県人、若者等によるZoomを活用したオンライン座談会を3回開催した。	・基本計画に関する取組の周知を図り、県民参加型の復興を推進する。 ・復興基本計画に関する事業に係る財源の確保が必要。	・HPでの情報発信など、復興基本計画の周知を図る。 ・復興基本計画を新たな振興計画に位置づけ、財源の確保を図る。
2	琉球王国文化遺産集積・再興事業	戦災等により失われた王国時代の精緻で至高の手わざの世界(金工、漆芸など8分野)を現代に甦らせるとともに、内外へ発信し琉球王国文化をブランドとした文化観光拠点をアピールする。	戦災等により失われた8分野の工芸品(絵画、木彫、石彫、漆芸、染織、陶芸、金工、三線)の模造復元品を製作し、絵画1件、石彫1件、染織16件、陶芸5件、金工1件の計24件が完成。 復元資料を紹介する展覧会及び製作者による報告会、ワークショップ、監修者による講演会を開催。	・復元資料を展示する「手わざ」展では、復元資料を通して琉球王国の文化や製作工程を幅広く紹介するための発信方法の工夫が必要	・琉球王国文化の理解の向上、事業成果の活用の促進のため、手わざによって復元した資料を紹介する展覧会をはじめ、製作工程で得られた知見等を発表する報告会や講演会、ワークショップ等を県内各地で開催する。
3	博物館・美術館費	沖縄県立博物館・美術館の管理運営に関し、情報発信の強化や、博物館常設展示の魅力アップ、沖縄美術史の認知度向上に資する施策を展開し、芸術文化活動拠点の活用・充実を図る。	収蔵資料を展示する常設展・コレクション展のほか、企画展・特別展を計15回開催した。また、学芸員講座、バックヤードツアー、文化講座等を実施した。	・外国人入館者の増加に対応するため、展示についても多言語化を進める必要がある。 ・新型コロナウイルスについて、今後の状況を踏まえながら博物館運営を行う必要がある。	・国外からの利用者に向けて、解説パネル等、展示についても多言語表記を実施する。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染拡大対策を実施しながら展示を実施し、終息後は利用者に向けて発信を強化する。

Ⅲ 離島・過疎地域の振興に関する主な取組

(1) 定住条件の整備

KPI	低減化した路線における航路・航空路の利用者数				
	超高速ブロードバンドサービス基盤整備率(離島)				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業	離島の定住条件の整備を図るため、割高な船賃及び航空賃を低減するための一部負担を行い、離島住民等の交通コストの負担を軽減する。	離島住民の割高な船賃及び航空運賃を低減するため、航路24路線、航空路10路線において、航路事業者及び航空事業者に対して負担金を交付。	沖縄の離島地域は、その遠隔性、散在性、狭小性等の条件不利性により、住民等の移動手段が船又は飛行機に限られ移動に係るコストが高く、離島住民の生活を圧迫している	離島地域の市町村と連携し、引き続き離島住民の交通コストの負担軽減を安定的かつ継続的に実施する。
2	大東地区情報通信基盤整備推進事業	条件不利地域における都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の整備に取り組む。	沖縄本島と北大東島を結ぶ海底光ケーブル整備工事に係る調査設計を実施した。	離島地域での労務市場がひっ迫していることから、計画的な施工体制の確立に取り組む必要がある。	関係市町村及び通信事業者と連携し、合同会議や現場確認を行い、整備範囲、工程等の協議を早期に着手することで、年間スケジュールにおいて十分な協議期間を確保し、計画的かつ段階的な整備に取り組むと併に、十分な施工体制の確立に努める。
3	離島高校生修学支援事業	高校のない離島出身の高校生を対象に、通学や居住に係る経費を支援することによって、保護者の経済的・精神的負担の軽減を図る。	高校未設置の離島出身の高校生494人(14市町村)を対象に、居住や通学に要する経費を支援した。	補助上限額引き上げについて、いくつかの市町村から要望がある。	・制度の充実を図るため、状況調査を行った市町村の状況を鑑み、補助金のQ&Aの更新を行い、担当者会議を開催する。 ・補助対象経費拡大等についても他県と連携し、九州地方教育長協議会及び全国都道府県教育長協議会をとおして、文部科学省に引き続き要望する。

Ⅲ 離島・過疎地域の振興に関する主な取組

(2) 特色を生かした産業振興

KPI	離島における新規就農者数(累計)				
	エンターテインメント創出・観光メニューの商品造成数(累計)				
No	事業名	事業目的	R年の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	離島特産品等マーケティング支援事業	離島特産品等に関し、地域連携による販売戦略の構築・実施について外部専門家の指導等を行うことにより、それぞれの特産品等が有する希少性・独自性等のメリットを生かした連携支援することで、小ロット・高輸送コスト等の離島地域が抱える不利性の克服を図り、もって離島特産品等の販売を促進する。	販売戦略の構築支援のほか、外部専門家による個別指導、セミナー開催や県内外での出展等による直販手法の習得等の支援を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示法の改正に係る猶予期間が終了し、各補助事業者においても対応が必要となることから、引き続き支援が必要である。 ・補助金の交付決定を早期化することで、補助事業者の活動期間を確保する必要がある。 ・引き続き、ICTを活用した離島特産品の販路拡大への支援を行っていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、食品表示など品質管理について、外部専門家の指導やハンズオン支援を行うことで、補助事業者の意識の向上、ノウハウの習得を図る。 ・補助事業者の公募、審査などを前倒しすることにより、補助金の交付決定の早期化を図り、補助事業者の活動期間を確保する。 ・既存のeコマースサイトへの掲載等、他、ハンズオン支援等により、ICTを活用した販路拡大について、離島事業者の実情に即した支援を行っていく。
2	農林水産物流通条件不利性解消事業	本土向けに出荷する農林水産物の輸送コストを直近他県と同一条件となるよう、沖縄ー本土間の輸送費の一部に対する補助を行う。	R1年度は、補助事業者である出荷団体132団体へ補助を実施し、26億17,13万円の補助金を交付した。このことにより、出荷団体の輸送費負担の軽減が図られ、県外出荷量は61,900トンとなった。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者の自走化を促進するとともに、事業の検証・点検を行いながら、平成34年度以降の県産農林水産物の県外出荷拡大を図るための方策を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助事業者に対し、本事業の事業期間が平成33年度までであることの周知徹底を図り、有用な情報の提供や、自走化に向けた説明会等の開催など、きめ細かな支援を行い、自走化を促進する。 ・関係団体等と検討委員会を設置し、現事業の検証・点検を行いながら、より一層県外出荷拡大に繋がる方策について検討する。
3	南ぬ島国際観光戦略拠点整備事業	国際便運航の促進、空港利用者の利便性や快適性の向上を図るため、新石垣空港において、国際線旅客ターミナルビルやCIQ施設を整備する。	・新石垣空港ターミナルビル会社にて国際線旅客施設の増改築工事の入札を実施したが応札者がなく不調となった。	<ul style="list-style-type: none"> ・利用客の増加に伴い国際線旅客ターミナルビルが狭隘化している。 ・ターミナルビルの拡張工事の入札を実施したが、技術者不足のため、公共工事の不調不落が多発している状況がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際線旅客ターミナルの早期供用に向けて、関係機関等と連携を行いながら、整備に取り組む。 ・不調不落対策として入札参加医業を示す業者に対する働きかけ、及び設計金額の単価見直し及びJV等への発注形態の変更を行う。

Ⅲ 離島・過疎地域の振興に関する主な取組

(3) Uターン・移住者の増加

KPI		体験・交流を目的に離島へ派遣する児童生徒数(累計)			
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	沖縄離島体験交流促進事業	将来を担う児童が、離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島と離島との交流促進により、離島地域の活性化を図るため、沖縄本島の児童を離島に派遣し、地域の人々との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	令和元年度は、本島の小学校49校3,708人、離島の小学校8校88人の児童を宮古島、石垣島等23離島に派遣し、農業・漁業等の体験プログラムや民泊等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・持続的な受入ができるようコーディネーターの担い手となる人材の発掘が必要である。 ・多様化する観光ニーズや新たな学習指導要領に示された「体験活動の重視」に対応するため、引き続き島の資源を活用した体験プログラム開発や既存プログラムにおける学習効果を高める工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の核となるコーディネーター育成のため異なる取組を実施している離島の視察や研修等を引き続き実施し、小規模離島においては、コーディネーターの担い手となる人材の発掘を行う。 ・現在、法的許可を得ていない宿泊施設は利用していない。育成の観点から違法民泊とならないよう制度の周知や手続きに係る支援を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、派遣実施時期を調整しつつ、児童及び引率者等の安全・安心を確保する。
2	救急医療用ヘリコプター活用事業	傷病者の救命率の向上及び後遺症の軽減を図るため、ドクターヘリを運航する病院に事業経費の補助を行う。	沖縄県ドクターヘリは平成20年度から運航を開始しており、安定継続的な運航を実施している。	ドクターヘリ運航により、傷病者への迅速な初期医療処置が可能となり、救命率向上及び後遺症低減に寄与している。沖縄県は全国に比べて塩害のため機体リース料が高い、本土からの輸送費がかかるため燃料費が高いなど運営費が割高になっている。	ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、引き続き補助を実施する。

IV 持続可能な地方創生を推進する取組

(1) 人材を育て、活躍を支援する取組

KPI	先導的モデルとして支援する地域づくり活動の推進体制に参画した主体の数(累計)				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	地域づくり推進事業	地域づくりに関する取組事例等の情報収集・発信、ICT(情報通信技術)を活用した地域づくり人材同士の交流を図る。	地域づくりの取組事例の取材及び支援策、地域づくり人材・活動の掘り起こしを目的とした取材活動を実施。また地域づくり人材の一つである地域おこし協力隊を対象に研修会を実施した。	・離島・過疎市町村では人口・行政規模が小さいことから、地域全体としてマンパワーが十分とはいえず外部人材の導入等に向けて継続して取り組む必要がある。	・引き続き、「地域おこし協力隊」制度の周知を図り、市町村における外部人材の登用を支援するとともに、協力隊員同士のネットワークづくりや交流の場を設けるなど、連携した取り組みを行う。
2	消防防災補助事業費	県内消防団の普及啓発・指導育成及び消防業務の振興を図ることを目的として、消防協会が実施する事業に対し補助金を交付し、地域防災力の向上を推進する。	(公財)沖縄県消防協会が実施する消防団普及啓発事業(ラジオ公開放送等)に対して支援を行い、県民への消防団の普及啓発を図った。	・消防団員については、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化などの理由から、全国的に毎年、減少傾向となっている。増加傾向にある本県でも頭打ちの傾向がみられる。	引き続き、(公財)沖縄県消防協会が実施する消防団普及啓発事業に対して支援を行い、県民への消防団の普及啓発を図る。
3	教育課程等の改善充実授業費	教職員研修の充実や研究指定校の指定を通して授業改善を推進し、確かな学力の向上を図る。	・新学習指導要領の改訂を踏まえた教育課程研修会を実施。 ・研究指定校4校を指定しての研究の実施。 ・進学重点拠点校8校を指定しての授業改善の推進。	・授業改善の方法について、全県的な周知が必要。 ・令和4年から年次実施の新学習指導要領を踏まえた教育課程について、学校の実状を踏まえた研究が必要。	・進学重点拠点校を拡充し、授業改善の方法について、広く県下に周知する。

IV 持続可能な地方創生を推進する取組

(2) 企業版ふるさと納税等の推進

No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	企業版ふるさと納税等の推進	国が認定した地方創生プロジェクトに対する企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除を行う制度である「企業版ふるさと納税」の活用を推進する。	令和2年度税制改正で「認定手続きの簡素化」等の制度の改善が図られる見込みとなったことから、国への申請に向けて具体的な検討を行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月に国に申請を行い、同年7月に認定を得た。 ・企業から複数の寄附の申出を受けており、受け入れに向けて調整を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の募集に係る周知・広報を実施し、寄附金額の増加を図る。

IV 持続可能な地方創生を推進する取組

(3)新しい時代の流れを力にした取組

KPI	他産業連携型のビジネス支援件数(累計)				
	おきなわSDGsパートナー数				
No	事業名	事業目的	R元の取組状況等	進捗状況・課題等	今後の対応等
1	アジアITビジネス活性化推進事業	県内情報通信関連企業のアジア地域をはじめとする海外展開や国内・アジア等のIT企業と県内情報通信関連企業との連携・協業による国内外への双方向ビジネスの創出を促進するため、ソフトウェアなどの製品開発(改良・現地仕様等を含む。)、ITを活用した新たなビジネスモデルの実証をを支援する。	海外展開を目的とした超音波エコーを活用した生活習慣判定システムの開発に対し支援を実施した。 情報通信関連産業との連携・協業による他産業の高度化・効率化を促進するため、宿泊施設の遠隔チェックインシステムなど8件の実証活動を支援するとともに、スマートメータを用いた水道料金の自動検針など6件のIoT端末を用いた実証活動を支援した。	リゾートとテクノロジーを掛け合わせたリゾテックをテーマとした国際IT見本市への出展や同見本市と連携して取組内容等の報告を行うことで、県内企業だけでなく、県外、国外の企業に対しても情報を発信し、県内情報通信関連企業だけでなく、県外・国外の高い技術を持つ情報通信関連企業と県内産業の連携・協業を促進するとともに、開発成果の事業化をより一層進める必要がある。	リゾートとテクノロジーを掛け合わせたリゾテックをテーマとした国際IT見本市への出展や同見本市と連携して取組内容等の報告を行う。
2	IT人材高度化支援事業	県内IT関連産業の振興を担う人材を育成するため、システム開発業務等を通じた講座等を実施することにより、県内ITエンジニア等の知識や技術力の高度化・強化を図る。	県内情報通信関連産業の高付加価値業務の受注体制の構築及び業務受注型から業務提案型へビジネスモデルを移行するため、プロジェクトマネジメントスキルを有する中核人材に加え、新たなビジネスの創出やアジア展開を担う人材など、県内情報通信関連産業の振興を担う人材の育成に取り組む。	先端技術講座への受講申込が少なく、開講できないことが多い。	R3年度からは、県内IT事業者が多重下請構造から脱却し、高付加価値業務への転換が図れるよう、先端技術に関する講座、コンサルティング力養成講座に特化し、先端IT人材の育成に取り組む。